

Tajima Shinkin Bank



 但馬信用金庫
<http://www.tanshin.co.jp/>

《*たんしん*》の現況
2009
但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2009



居組海岸

ごあいさつ

平素は、但馬信用金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本冊子は皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

平成20年度の経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融危機やそれに伴う実体経済の悪化から急速且つ世界的な景気後退に陥り、100年に一度といわれる最悪の状況となりました。世界的に不況感が進行し、先行きについても不透明感が高まりました。

国内では、世界同時不況の影響と円高の進行により、輸出は急激に悪化し、生産と雇用の急速な調整が進みました。製造業における設備投資の先送りや中止が相次ぎ、個人消費も減速するなど、景気は悪化の一途を辿りましたが、政府の財政出動による景気対策が起爆剤となり、一日も早い景気回復が期待されております。

当地域につきましては、経済基盤が弱いという構造的な問題を抱えている上に、今回の世界的不況が追い討ちをかけ、景気後退が更に進みました。当金庫が実施しました景気動向調査によりますと、全業種で見た業況判断指数は、第4四半期は少し改善したものの、第1四半期から第3四半期まで3期連続悪化するという厳しい状況となりました。雇用状況は人手過剰感が増し、不況の影響が現れ、設備投資は業種によりばらつきが見られるものの、先行きについては減少するという予想が出ています。

次に金融面ですが、世界各国の金融機関の経営不安から金融システムが機能不全となり、世界的な金融・資本市場が危機に陥りました。国内の政策金利は10月に0.3%、さらに12月には0.1%へと引き下げられ、景気減速への対策が採られたものの効果は限定的でした。一方、金融経済の安定化を図るため、各種の金融緩和策が実施され、各金融機関にその実効性のある対応が要請されました。また、11月に米国で開催された金融サミットで、金融市場の安定回復のために、必要な財政面の協調介入を強化する方向性が打ち出され、今後の回復が期待されることとなりました。

このような中で、当金庫は長期3ヵ年計画「豊かな未来へ」の中心年度として、(1)リレーションシップバンキング(地域密着型金融)機能の強化と利用者満足度向上による地域貢献、(2)コンプライアンス態勢の強化と利用者保護に係る態勢の確立、(3)統合的リスク管理態勢の確立と収益性の強化、(4)課題解決型金融を実践できる人財の育成、を最重要課題として取組んでまいりました。

しかし、利用者保護に係る態勢の確立に努めてきたにも拘わらず、個人情報の誤廃棄が発生いたしましたことは、誠に申し訳なく、皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

さて、平成20年度の決算につきましては、期末残高で預金積金は393,880百万円、貸出金は170,469百万円となりました。当期利益は、サブプライムローン問題に端を発した米国の大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻以降、債券・株式市場とともに急激に悪化したため収益が減少し、268百万円となりました。

なお、自己資本比率は、政府の弾力化措置により22.06%と上昇し、健全性は高い水準を維持しております。

今後、地域経済を取り巻く環境は、益々厳しくなることが予想されますが、地域の活性化やリレーションシップバンキングの取組みを一層推進するとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化に取組み、地域の皆様方から信頼され、必要とされる金融機関を目指して、役職員が一丸となって邁進する所存でございます。

今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

理事長 宮垣和生

C O N T E N T S

ごあいさつ	2	注記事項	29
当金庫の事業方針	3	預金の状況	31
当金庫の概況	4	貸出金の状況	32
但馬信用金庫と地域社会	5	有価証券の状況	36
地域活性化への取組み	7	為替の状況・経営指標その他	38
地域貢献について	9	パーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項	41
トピックス	10	用語の説明	48
パーゼルⅡの概要	11	たんしんのあゆみ	49
お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために	16	役員・組織	50
主な商品・サービスのご案内	21	総代会について	51
主な手数料のご案内	23	店舗紹介	53
おすすめ商品・サービスのご案内	25	キャッシュコーナーのご案内	54
財務の状況	27		

～地域のために、 あなたと共に～

当金庫の事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着に徹し、「地域の皆様とともに発展」することを目指して諸施策に取り組んでまいりました。平成21年度は、長期経営計画『豊かな未来へ』の最終年度にあたり、同計画の4つの基本目標の完成を目指す年度と位置付けて事業を推進していくとともに、これまでから継続して取り組んでいますリレーションシップバンキングについても、19年度下期に新たな枠組みの中で策定しました「地域密着型金融の推進計画」も最終年度を迎えることから、諸計画を積極的に推進することにより地域貢献や地域経済の活性化に継続して取り組んでまいります。

長期経営計画「豊かな未来へ」

基本目標 1

『裾野金融の徹底と地域貢献』

地域密着経営の基本である裾野金融を徹底して推進するとともに、リレーションシップバンキング機能を充実させて地域の利用者の利便性向上に取り組むことにより、地域貢献に継続して取り組んでまいります。

基本目標 2

『法令等の遵守（コンプライアンス）』

コンプライアンス態勢を一層強化して、不祥事件等を発生させない金庫内のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、顧客サポート機能を充実させて顧客保護等管理態勢の構築に取り組んでまいります。

基本目標 3

『統合的リスク管理態勢の構築と収益性の向上』

さまざまなリスクを分類毎に統合的に捉えた上で、リスク資本を配賦して資本を有効活用し、経営体力の範囲内にリスクを制御することで健全性の確保を目指すとともに、リターン効率性を高めることにより収益性の向上に繋げてまいります。

基本目標 4

『人財育成』

金庫の持続的発展や健全経営を可能とするために、金庫の経営方針、理念、社会的使命を認識し、環境変化を捉えて自ら考え、課題解決型金融を着実に実践できる人材の育成に取り組んでまいります。

「地域密着型金融の推進計画」の推進

当金庫では、リレーションシップバンキングへの新たな取組みとして、特に以下の3つの分野に重点を置いた「地域密着型金融の推進計画」を19年度下期に3ヵ年計画として策定しましたので、最終年度となる21年度は諸計画を積極的に推進することにより、地域との共生や地域経済の活性化に寄与する取組みを実施してまいります。

1. **ライフサイクル（創業・新事業、経営改善、事業再生、事業継承の各段階）に応じた取引先企業の支援の一層の強化**
2. **事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給の徹底**
3. **地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

※20年度の実績は、7・8ページに記載しています。



但馬信用金庫の概要（平成21年3月31日現在）

設 立	大正13年8月
本 店 所 在 地	兵庫県豊岡市中央町17番8号
会 員 数	24,150名
出 資 金	863百万円
預 金 量	393,880百万円
融 資 量	170,469百万円
店 舗 数	30店舗 店外キャッシュコーナー44カ所
常勤従業員数	419名

当金庫の営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町
京都府 京丹後市（旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る）

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。

貸出業務

・貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
・手形の割引
商業手形等の割引を取扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

附帯業務

・日本銀行蔵入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務
・(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務を行っております。
・保護預かり及び貸金庫業務 ・有価証券の貸付
・債務の保証 ・公共債の引受 ・保険商品の窓口販売
・国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
・宝くじの業務 ・確定拠出年金の業務
・スポーツ振興くじ払戻業務

平成20年度の業績

預金積金 当期は、**3,938**億円

預金は、期中4億83百万円増加し、期末残高は3,938億80百万円になりました。このうち定期性預金は、期中19億11百万円増加し、期末残高は2,960億39百万円となりました。

貸出金 当期は、**1,704**億円

貸出金は、期中37億44百万円増加し、期末残高は1,704億69百万円になりました。会員向貸出金は、28億2百万円減少し、期末残高は1,283億40百万円となりました。

純利益 当期は、**2億68**百万円

損益面では、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行うとともに、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、当期純利益は、前期比2億5,150万7千円減少して2億6,853万1千円となりました。

地域に信頼され 期待される金庫をめざします

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

たんしんは、但馬地域や姫路市、丹後地域の一部を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。なお、但馬地域においては地域社会（コミュニティ）活動を活性化する支援を行うため、財団法人たんしん地域振興基金の運営を行っているなど、豊かで住みよい地域社会を形成するために積極的に取り組んでいます。

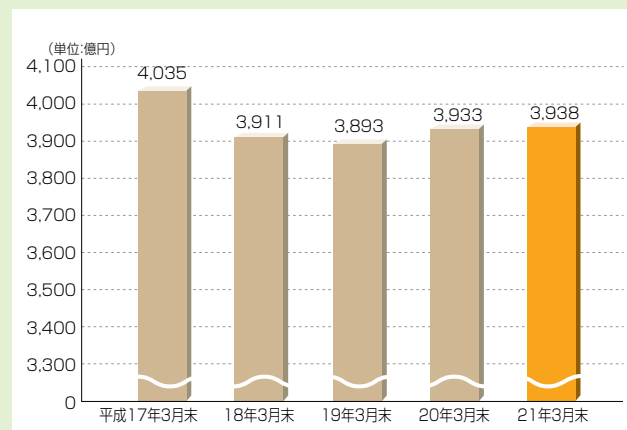


お客様の預金について

当金庫の平成21年3月末の預金積金残高は3,938億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は、21・22ページをご覧ください。

■預金の推移

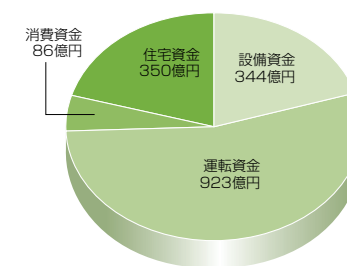


お客様へのご融資について

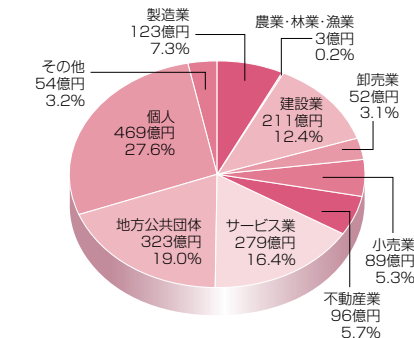
平成20年度末における当金庫の貸出残高は1,704億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして業種別残高は図Bに示しております。また、預金積金に対する貸出金の割合（預貸率：末残）は43.27%となっております。

なお、当金庫の取扱商品は21ページをご覧ください。

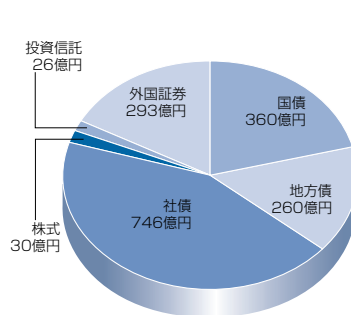
■貸出金使途別残高 (図A)



■貸出金業種別残高 (図B)



■有価証券種類別残高



融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、融資資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

平成20年度決算について

平成20年度は、資産の健全性確保のために諸債却並びに諸引当金の繰入れを行うとともに、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、世界的な金融・証券市場の急速な悪化の影響や不況による企業経営の悪化、家計の冷え込みなど、厳しい経営環境となり、本来業務から得られる業務純益は前期比16億5千万円減少して7千万円（コア業務純益5億8千万円）、当期純利益は前期比2億5千万円減少して2億6千万円となりました。今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については27～30ページをご覧ください。

※業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金などの業務から得られる利益です。

※コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

※当期純利益とは、最終的な利益を示すもので、経常利益に特別損益を加減し、法人税等の税金を差引いたものです。

自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

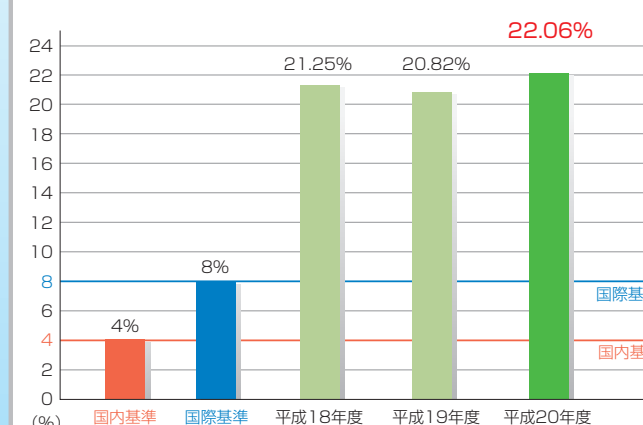
平成20年度の自己資本比率は22.06%で、引続き高水準を維持することができました。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位に位置し、当金庫の健全性を示すものであります。

算出内容については、11・12・41ページに詳しく記載しています。

※平成18年度の数値から、新しい自己資本比率「バーゼルⅡ」対応による算出方法で計算しています。

※平成20年度の自己資本比率については、「その他有価証券の評価差損」（4,139百万円）を控除して計算した場合、19.53%となります。

自己資本比率推移と基準の比較



『地域密着型金融の推進計画』の平成 20年度の取組み結果について

～たんしんでは、特に中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れてきました～

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、

“金融機関がお客様との間で密接な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル”を指します。すなわち、“お客様との親密な長い付き合い（リレーションシップ）のなかで蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引（バンキング）”であり、長い間地域の皆さまとお付き合いしてきた私たち地域金融機関にとっては、まさに基本的な営業スタイルといえます。

当金庫は、今後も「地域密着型金融の推進計画」に積極的に取組み、地域の皆さまとのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図るとともに、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。

当金庫は、新たなリレーションシップバンキングの枠組みの中で、平成19年10月に策定いたしました『地域密着型金融の推進計画』（平成19年度～21年度）の21年3月末の取組み結果について、ご報告します。

1 ライフスタイルに応じた取引先企業の支援強化

● 事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援

サブプライムローン問題を発端とした金融危機や資本市場の混乱が実体経済に影響を及ぼし、世界的に急激な景気後退が進み、地域経済においても、輸出の急激な減速を主要因として、企業業績が大幅に悪化するなど厳しい経済環境が続く中、企業の事業再生や経営改善支援に積極的に取組み、数値目標を掲げた項目および公表を要請された項目の実績は以下の通りでした。

◆ 事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援の実績（上段：先数・件数、下段：金額）

公表数値目標の項目	公表数値目標（19～21年度）		実績（19～20年度）	備考
	21年3月末 （19～20年度累計目標） （ ）内は20年度目標	22年3月末 （19～21年度累計目標）	21年3月末 （19～20年度累計実績） （ ）内は20年度実績	
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	6.32%以下	5.90%以下	3.75%	公表数値目標
債務者区分のランクアップ先数	20先（13先）	30先	40先（31先）	//
経営改善支援取組み率	—	—	32.84%	公表要請項目 （目標未設定）
債務者区分のランクアップ率	—	—	20.45%	// //
再生計画策定率	—	—	39.77%	// //
創業・新事業支援融資実績	— —	— —	23件（15件） 909百万円（365百万円）	// //

21年3月末のランクアップ企業数（19～20年度の累計）は、40先（20年度だけでは31先）となり、公表数値目標（20先）を達成しました。また、21年3月末の不良債権比率も3.75%となり、公表数値目標（6.32%）を達成しました。しかし、これらは金融検査マニュアルの改定に伴う貸出条件緩和と債権の弾力的取扱いにより要管理債権額が大きく減少したためですが、厳しい経済環境の中で業績不振から新たにランクダウンする企業も今後増加するものと思われますので、引き続き融資残高の増加に努めるとともに、中小企業再生協議会やシニアアドバイザーセンター、中小企業診断士協会等の外部専門機関の指導を受けながら、事業再生に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

● 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

数値目標を掲げた取組み項目の実績は以下の通りでした。

◆ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績（上段：先数・口数、下段：金額・極度額）

公表数値目標の項目	公表数値目標（19～21年度）		実績（19～20年度）	備考
	21年3月末 （19～20年度累計目標） （ ）内は20年度目標	22年3月末 （19～21年度累計目標）	21年3月末 （19～20年度累計実績） （ ）内は20年度実績	
保証会社提携融資『クイック ビジネスローン「応援団」』	160先（60先） —	220先 —	207先（78先） 1,550百万円（647百万円）	公表数値項目 （金額目標未設定）
信用保証協会提携融資 「たんしん じんそく」	40先（20先） —	60先 —	33先（12先） 951百万円（333百万円）	// //
信用保証協会提携融資 「クイックミニ」	60先（20先） —	80先 —	71先（28先） 208百万円（74百万円）	// //
流動資産担保融資保証制度	60口（30口） —	90口 —	53口（18口） 195百万円（117百万円）	// //
地元の税理士会を介在させた 無担保・無保証小口ビジネス ローン「無担保ビジネスローン」	26先（20先） —	46先 —	17先（8先） 42百万円（20百万円）	// //
コベナンツ融資	20先（10先） —	30先 —	17先（6先） 1,070百万円（330百万円） 【極度額】	// //

数値目標を公表して取組みを推進しましたが、21年3月末では、「クイックビジネスローン「応援団」」、「クイックミニ」は、目標を達成したものの、それ以外は案件の確保に努めましたが、達成できませんでした。しかし、数値目標を公表していませんが、経営環境が悪化している中小企業者に対し、事業資金を円滑に供給することを目的とした兵庫県信用保証協会のセーフティーネット保証を活用した緊急保証制度を積極的に推進した結果、247件（2,967百万円）を取扱いしました。今後も、担保・保証に過度に依存しない融資商品については、積極的に取組みを推進してまいります。

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

● 地域の面的再生

「地公体やその他の地域関係者との連携」の取組みとして、中小企業基盤整備機構および香美町商工会や出石町商工会と連携して、「創業支援セミナー」を開催し、セミナー終了後に個別相談会を実施するなど、創業・新事業支援の取組みを行いました。今後も、中小企業基盤整備機構および商工会や商工会議所などと連携して、地域の中小企業の創業支援や再生支援、ベンチャー企業の育成などの促進を図っていきます。また、「公民連携への積極的参画」の取組みとして、地域活性化策として行政と住民で取組んでいる各種プロジェクトや兵庫県・JR西日本の「兵庫デスティネーションキャンペーン」と豊岡市がタイアップして実施する「まちごとカバンミュージアムプロジェクト」に職員を派遣するなど、イベントのプロジェクトや商店街の再構築に向けた取組みに参画しています。

今後も、地域における資金供給者としての役割に留まらず、地公体や地域関係者と連携をとりながら、情報面や人材面を含んだ地域の「面」的再生に参画していきたいと考えています。

*当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（<http://www.tanshin.co.jp>）

わたしたちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てるように努めています。

財団法人たんしん地域振興基金の活動

財団法人たんしん地域振興基金は、但馬地域の活性化を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した公益法人です。「コミュニティ(地域社会)活動」と「産業活性化の活動」の支援を行うことで、豊かで住み良い但馬地域を創造することを目指しています。主な活動は以下のとおりです。

助成の実施

但馬地域を活性化するための「コミュニティ(地域社会)活動」や「産業活性化の活動」を行っている団体に対し、助成を行っています。平成9年から平成20年まで、117件で2,725万円の助成実績があります。



また、豊岡の地場産業であるかばん業界の振興を支援するため、かばんデザインコンテストへ「(財)たんしん地域振興基金理事長賞」として、毎年助成しています。



たんしん経営塾で『若手経営者の研修・交流』のお手伝いをしています

たんしん経営塾

但馬地域の産業を担う、若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開講しております。経営塾では、約25名が塾生として2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得し、異業種交流を行うプログラムとなっています。

また、講座修了者の相互啓発と交流の場となり、経営力を高め、事業の発展と地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立し、現在約130名が会員となっています。

更に、たんしん経営塾では塾内のホームページを開設し、塾生・OB・当金庫間で情報を共有するなど、関係の強化を図っています。今後はビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立ちたいと考えています。



経営者セミナーの開催

毎年、各分野から講師を招聘し、企業経営者の皆様を対象に実施しています。

- 第15回経営者セミナー(平成21年1月26日)
テーマ:大谷流ココロの元気のつくり方
「感じて・興味を持って・動く」人づくり
講師:大谷 由里子氏(有)志縁塾 代表取締役



ホームページ「但馬の百科事典」の運営

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解することが大切であると考えて『但馬の百科事典』を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食(しょく)」の8章(約350項目)を掲載していますので、是非ご覧ください。



アドレスは <http://www.tanshin.co.jp/zaidan/>

TOPICS

～当金庫は、CSR(企業の社会的責任)活動にも積極的に取り組んでおります～

地球温暖化防止への取り組み

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを削減するための国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」へ参加し、冷暖房時の設定室温の統一、クールビズやウォームビズ等を実施しています。



「コウノトリ基金」の寄付活動に協力

但馬地域振興のシンボルであるコウノトリの野生復帰事業に賛同し、職員用飲料水自動販売機の売上総額の2%を「豊岡市コウノトリ基金」へ寄付する活動を行っています。また、飲料を購入しなくても同販売機から直接寄付する機能も付加しています。

地域活性化策の取り組み



当金庫では、地場産業「豊岡靴」の地域ブランド創造や靴を資源にした地域活性化(商店街振興・観光誘致など)に取り組んでいます。例えば、地元商店街の「カバンストリート」事業に賛同し、商店街活動の企画・運営に職員を派遣したり、本店ショーウィンドウに靴を陳列するなどの支援をしています。また、同事業では、靴バスの運行開始やカバン自販機の増設、アトリエショップの開設、JRの観光誘致キャンペーンも実施されています。

当金庫は、今後とも「靴」「コウノトリ」等をキーワードとした地域活性化に関わっていきます。

「献血」、「信用金庫の日」の奉仕活動

- 毎年、地域の方々と一緒に「献血」に協力しています。(平成20年10月6日)

- 「信用金庫の日」(信用金庫法が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなんだ記念日)の活動として、毎年、地域の皆様に感謝し、全店一斉に地域の清掃作業等の奉仕活動を実施しています。



「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約300社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査(実績と予測)を実施し、「但馬管内の景気動向調査」「但馬の景況通信」を発信しています。

姫路地区へ新店舗オープン



姫路地区では3番目の新店舗「延末(のぶすえ)支店」をJR姫路駅南側へ開設しました。(平成21年6月29日オープン)

経済講演会、経営者セミナー、個別経営相談の開催



地域の皆様に経済情勢を分かりやすくお伝えするため、毎年、「経済講演会」を開催しています。
講師:慶應義塾大学教授 金子 勝氏
演題:20年後の但馬モデル
～持続可能な地域社会のあり方～
(平成20年10月15日)



経営者の皆様に経営戦略の策定や経営改革の参考にさせていただき、外部コンサルタントによる「経営者セミナー」や、各地域の商工会と連携した「事業承継セミナー」「創業支援・組織活性化セミナー」等を開催しています。
講師:㈱オーシスマップ 大林 賢一氏
演題:夢実現まで～山陰の覇者を目指して～
(平成20年9月8日)

経営者の皆様の様々な悩みの申し出に、経営相談や金融相談、外部専門家の紹介等を随時実施しています。

たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、ブロックごとにグラウンドゴルフや小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。

講師:宮川 花子氏
演題:この愛みつけた

～花子のいきいき健康ライフ～
(平成21年4月25日、ジュピターホール)



バーゼルⅡに対応することで、組織力の強化を図ります

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）とは、平成19年3月末からわが国におけるすべての金融機関に対して適用されている統一ルールのことです。このルールは3つの着目点（柱）から構成されています。

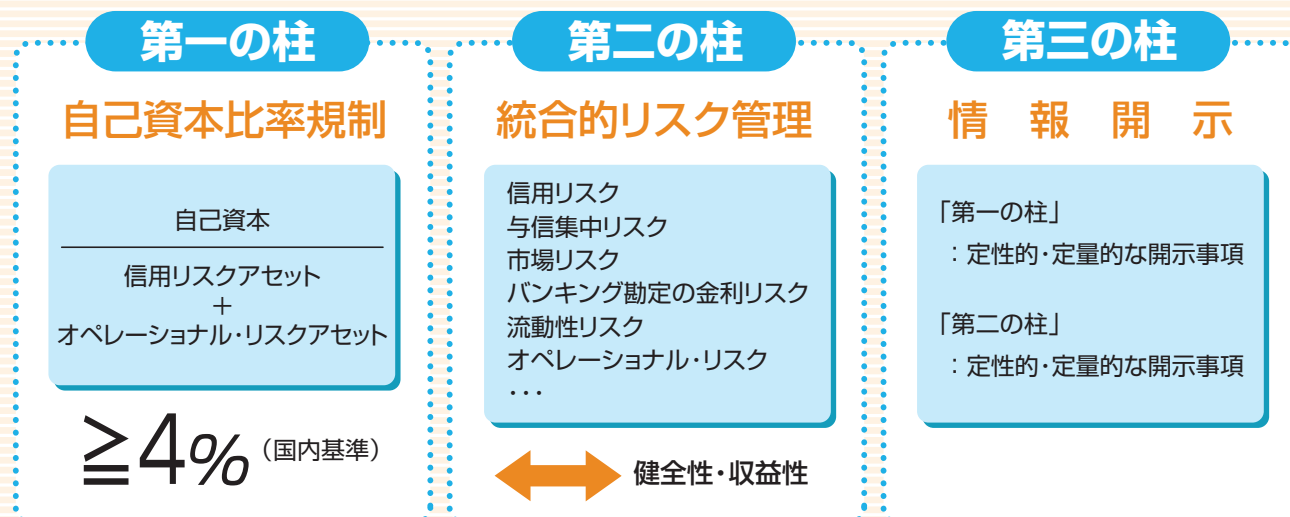
1つ目の着目点（「第一の柱」と呼ばれています）は、従来の自己資本比率規制（平成5年3月末からスタート）を一段と整備したものです。（詳細は12ページ参照）

なお、「有価証券の評価損を自己資本の基本的項目から控除しないこととする」という『自己資本比率規制の一部弾力化』が平成21年3月期決算から平成24年3月期決算までの間、金融機関に対し適用されることになりました。

ここで、当金庫においては、各種の数値の連続性を確保し、様々な利害関係者の方に、当金庫の現状を客観的に把握していただくために、『自己資本比率規制の一部弾力化』適用前の基準でも一部数値を公表しています。

2つ目の着目点（「第二の柱」）は、「第一の柱」で着目した「信用リスク」・「オペレーショナル・リスク」に加え、それ以外のリスク（「与信集中リスク」や「バンキング勘定の金利リスク」など）も含めたところでのリスク管理態勢、所謂、「統合的リスク管理態勢」の構築を金融機関に要請し、併せて、監督当局に対しても、金融機関の取組みを評価・検証するように要請しています。（詳細は13～15ページ参照）

3つ目の着目点（「第三の柱」）は、「第一の柱」・「第二の柱」の内容について皆様に情報開示することを金融機関に要請しています。そして、皆様から金融機関の健全性を監視していただき、ご意見を賜ることを目的としています。（詳細は41～48ページ参照）



次のページからは、バーゼルⅡの第三の柱の趣旨を踏まえ、第一の柱と第二の柱の概要と
たんしんの取組み状況について、説明していきます。

第一の柱

最低所要自己資本比率規制における 当金庫の自己資本比率等について

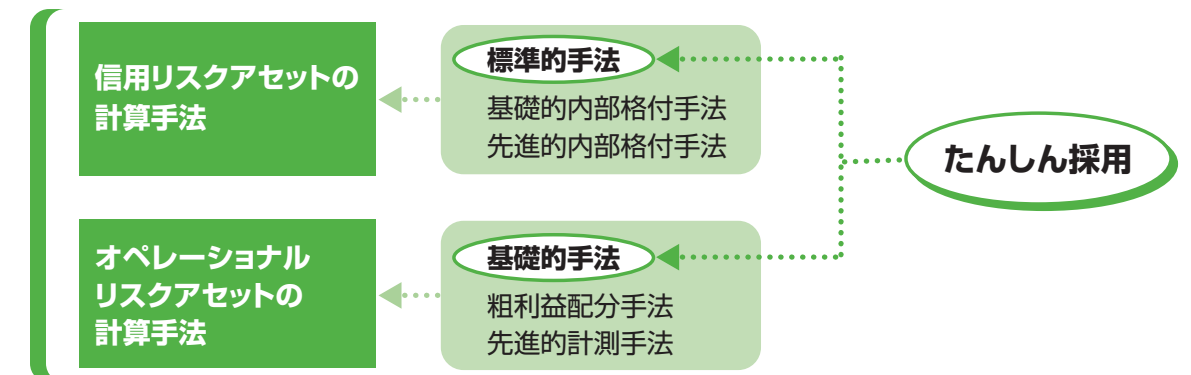
最低所要自己資本比率規制（国内基準）

$$\text{分子： 自 己 資 本} \\ \text{分母： 信用リスクアセット} \\ \quad + \quad \text{オペレーショナル・リスクアセット}$$

『自己資本比率規制の一部弾力化』が21年3月期決算から24年3月期決算までの間適用されることになりました。

信用金庫業界など国内基準が適用される金融機関の場合、上記の算式で算出される自己資本比率が4%以上あることが必要とされています。

なお、上記の「信用リスクアセット」・「オペレーショナル・リスクアセット」とともに以下の3つの計算方法が提示されています。



※リスクアセットとは、**たんしん**が保有する資産（＝アセット）の中に信用リスクやオペレーショナル・リスクをとっている資産がどのくらいあるかを数値で計測したものであり、自己資本比率を算出するために必要な値です。なお、リスクアセットの計測方法（標準的手法・基礎的手法）は「第一の柱」にて詳細に定められています。

一方で、「第二の柱」においても信用リスク量や市場リスク量等を計測していますが、こちらは各金融機関がリスク管理を行うために各金融機関が定める方法にて計測することになっています。つまり、第一の柱・第二の柱それぞれにおいて信用リスクやオペレーショナル・リスクを計測していますが、使用目的や計測方法が異なるため、計測されるリスクの値も異なります。

たんしんの自己資本比率（平成21年3月末）

$$\frac{\text{自 己 資 本} \quad 36,086 \text{ 百万円}}{\text{信用リスクアセット} \quad 151,977 \text{ 百万円} \\ + \text{オペレーショナル・リスクアセット} \quad 11,563 \text{ 百万円}} = 22.06\%$$

「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準では19.53%

第二の柱

当金庫の統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力（自己資本）と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」*に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

- *・「**預金・貸出金の金利リスク**」「**預け金・有価証券の金利リスク**」とは、市場金利の変動により、資産・負債（預金・貸出金・預け金・有価証券等）の価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
- ・「**価格変動リスク**」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
- ・「**為替リスク**」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。
たんしんでは、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に自主検査を行い、事務リスクの払拭に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。
たんしんでは、コンピュータシステムの安全な運営のため、非常時に備えて代替センターの確保、コンピュータの二重化、バックアップ回線の準備等によりシステム障害発生時に対する万全の態勢を整えています。
また、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規則を定めて、厳正な取扱いを行うと同時に、データの暗号化、ICカードによるアクセス管理等情報漏えい対策も講じています。

法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客との取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。
たんしんでは、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲載版や携帯電話のメール等による根拠のないわさの流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。
たんしんでは、「地域になくってはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。

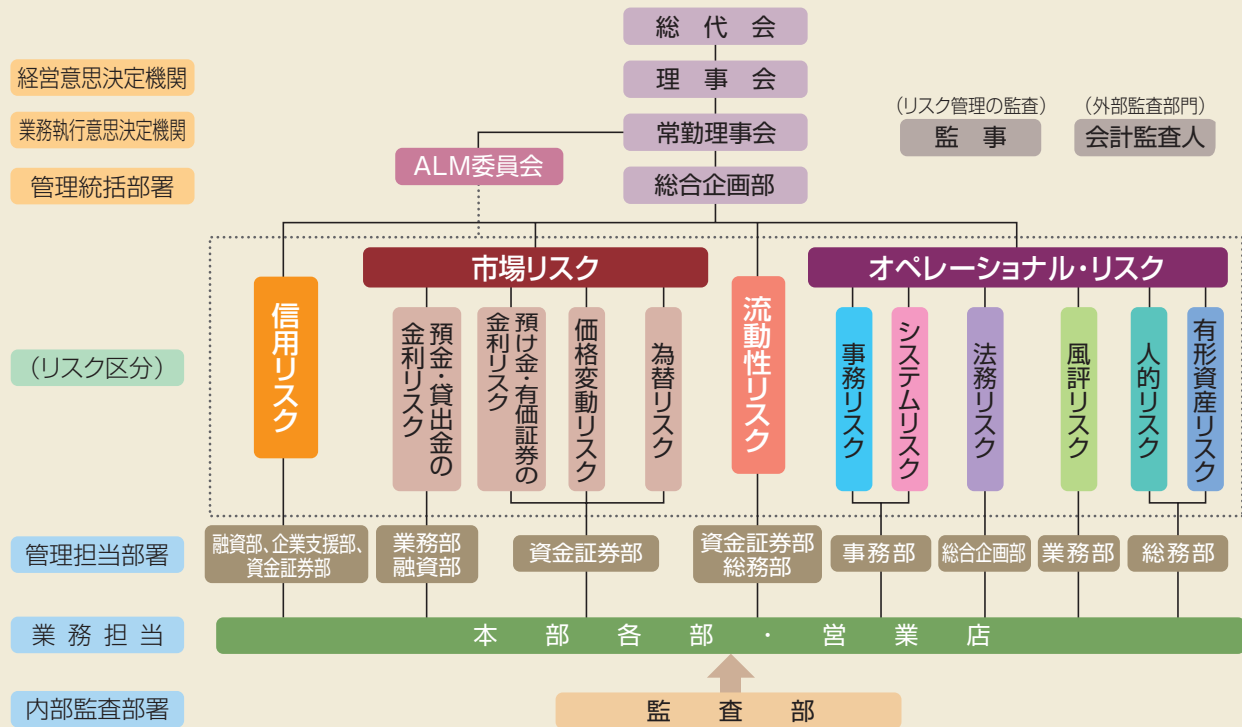
人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、損失を被るリスクのことです。
たんしんでは、人事制度の公平かつ透明な運用を行うべく日々取組みを行っており、今後、一層の態勢整備を目指して各種制度の改定も検討しています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことをいいます。
たんしんでは、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、コンティンジェンシープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

【統合的リスク管理における当金庫の態勢図】



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

1. 信用リスク

自己査定における要注意先以下の未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額を、当金庫が保有する貸出金の信用リスク量として算出しています。

2. 市場リスク

過去1年間の市場の動向（金利・為替・株価・投資信託の変動）を元に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で現在当金庫が保有する有価証券が1年後にもたらすと想定される最大損失額を市場リスク量としています。

3. オペレーショナル・リスク

バーゼルⅡの基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量（平成21年3月末）

〈各リスク量〉（単位:百万円）	
統合リスク量	17,536
信用リスク量	7,557
市場リスク量	9,054
オペレーショナル・リスク量	925

〈資本配賦内訳〉（単位:百万円）	
自己資本①	36,086
バッファ* ¹ (①-②)	29,545
留保原資* ² ②	6,541
リスクアセット③	163,541

上図のとおり、平成21年3月末時点での統合リスク量は17,536百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本（上記①）から留保原資（上記②）を差し引いたバッファ29,545百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。

*1 バッファには「その他有価証券の評価差損」（4,139百万円）も加算されています。「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準では本項目を控除するため、その場合のバッファは25,406百万円

*2 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。上記②÷③=4%

当金庫の 個別リスクについて

11ページにおいて「第二の柱」は、「第一の柱」で着目したリスクに加え、「第一の柱」では着目されなかった「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」なども含めたところでのリスク管理態勢の構築を要請している、とご説明しましたが、このページでは、「第二の柱」で新たに着目された個別リスクについて説明します。

バンキング勘定の金利リスク

定義： バンキング勘定とは金融機関の資産・負債を指し、金利リスクとは市場金利の変動により資産価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことを意味します。

つまり、バンキング勘定の金利リスクとは、金融機関の資産・負債において、金利の変動がどの程度、資産価値や収益の変動に影響を及ぼすかを示したものです。（詳細は47ページ参照）

平成21年3月時点における
たんしんの

バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率*) (「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)	6,087百万円 (16.87%) (19.05%)
---	----------------------------------

たんしんのバンキング勘定の金利リスクは上記の表のとおり「6,087百万円」であり、この金利リスクが自己資本に対してどの程度の割合を占めているかを計測するアウトライヤー比率は「16.87%」となっています。アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。

*アウトライヤー比率 = バンキング勘定の金利リスク量(6,087百万円) ÷ 自己資本(36,086百万円)

与信集中リスク

定義： 大口与信先のうち、要管理先以下の未保全額の一定額が損失となるリスクをいいます。（ただし、対象は貸出金に限定）

たんしんでは、名寄せ後の大口上位30先グループのうち、要管理先以下の未保全額全額をリスクとして認識し、加えて、不動産担保で保全されている部分の20%が処分損になると想定してリスク量を算出しています。

平成21年3月時点における
たんしんの

与信集中リスク (リスク顕在化後の自己資本比率) (「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)	1,515百万円 (21.33%) (18.78%)
---	----------------------------------

たんしんの与信集中リスクは上記の表のとおり「1,515百万円」であり、この与信集中リスクが損失として実現した場合の自己資本比率は21.33%となります。

当金庫は、この与信集中リスクを大変保守的に算出しており、その結果、算出されるリスク量也多めに出ておりますが、それでも国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営に懸念はないと考えています。

法令等遵守(コンプライアンス)の実践

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。**たんしん**は、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には常務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、議論を行うとともに以下の取り組みを行っています。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情の受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等に誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益(内部)通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取り組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本的方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」を、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全役職員に配付、実践に努めています。

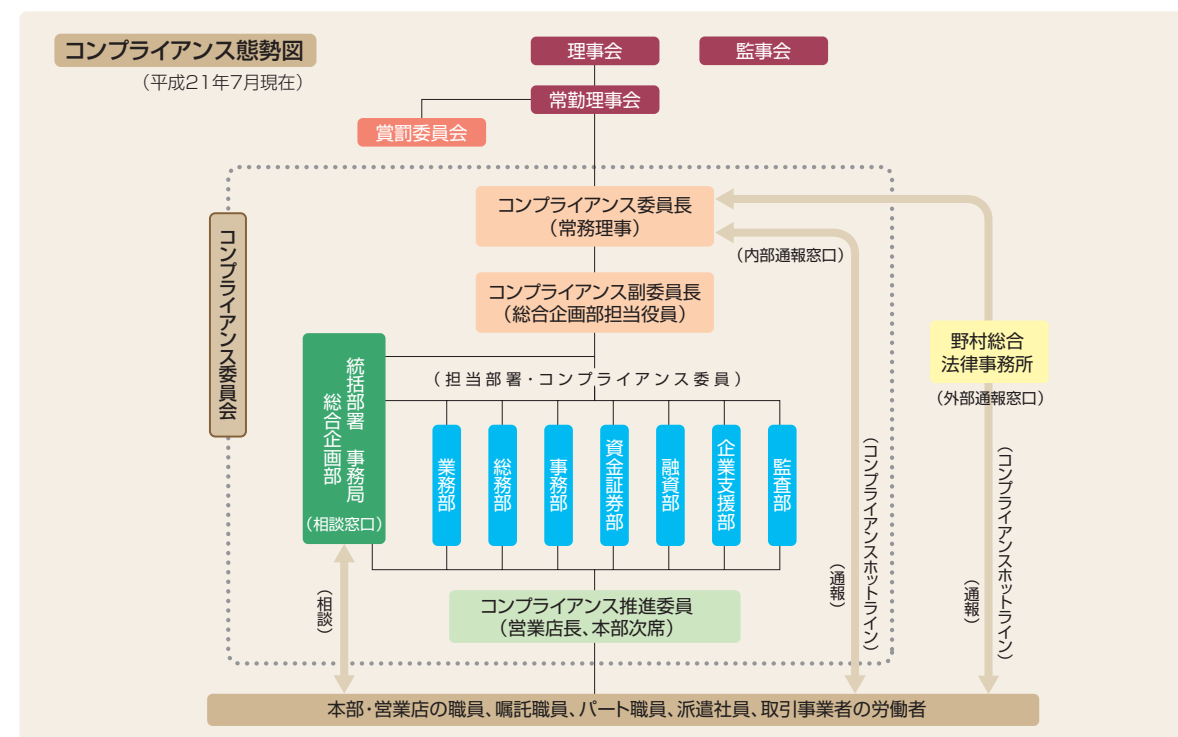
遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(「コンプライアンスに関する規程」より)



個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

2005年4月1日 但馬信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報

- ①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項。
 - ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項。
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項。
 - ④その他一般に公開されている情報。
- 等から取得しています。

(2)個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。
- 当金庫は、特定の個人情報の利用目的が、信用金庫法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため。
- ②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため。
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため。
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため。
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため。
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため。
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため。

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため。

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため。

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため。

⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係
住 所:〒668-8655
兵庫県豊岡市中央町17-8
電話番号:0120-839-939
0796 (23) 1209
F A X:0796 (24) 1839
Eメール:customer@tanshin.co.jp

利益相反管理に係る態勢について

当金庫は、お客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理を行い、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しています。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引

②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引

③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。

(1)対象取引を行う部署とお客さまとの取引を行う部署を分離する方法

(2)対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

(3)対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法

(4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。



金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘を行います。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

また当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引き出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を行っております。

窓口でのご本人確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めにより、運転免許証・健康保険証などによるご本人確認を厳正に行っています。なお、預金のお支払い時などに改めて確認させていただくことがあります。

ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用しているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示するほか、ATMで暗証番号の変更を可能としております。

新渉外支援システムの導入

渉外担当者が操作する端末は、遠隔操作によるデータの消去や時限消去、パスワードロック、データの暗号化等のセキュリティ対策により個人情報保護の徹底を図っています。

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額の設定

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

区 分	平日・土曜	日曜・祝日
従来（磁気）のキャッシュカード	50万円	30万円
ICキャッシュカード	100万円	30万円

(お客様のご希望で、口座ごとに上記、表の限度額以内で更に限度額を引下げることができます。営業店の窓口にお申出ください。)

このほか、「ATMによる通帳出金取引の廃止」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルターの設置」などの実施や、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、キャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

ご連絡窓口

- ◆ 受付時間: 平日 / 8:40～18:00
当金庫 本支店 (53ページをご覧ください)
- ◆ 受付時間: 上記以外
当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939

「振り込め詐欺」被害への対応

万一、振り込め詐欺の被害に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振り込み先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

- お問い合わせ窓口 (受付時間: 平日 / 9:00～17:00)
- ◆ 当金庫 業務部 0120-615-120
- ◆ 当金庫 本支店 (53ページをご覧ください)

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページ (<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>) にてご覧いただけます。



主な商品・サービスのご案内

たんしんでは、お客様のライフスタイルや様々な資金ニーズにお応えできますよう、各種商品を取揃えています。

預金業務			
種 類	内 容	期間・金額	
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普 通 預 金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取り、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金	総合口座、普通預金と同じ機能を持ち、無利息で全額保護の預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引き出しいただける有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し	1円以上
大 口 定 期 預 金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	自由金利の有利な預金です。	1ヵ月以上 10年以内	100円以上
期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部お引出しもできます。	最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上3年以内	100円以上
定 額 複 利 預 金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年	1万円以上 1千万円未満
ス ー パ ー 積 金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部のお引き出しができる便利な預金です。	3年以上 1,000円以上
	年金財形	豊かなシニアライフ実現のための年金型預金です。	5年以上 1,000円以上
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典がついています。	5年以上 1,000円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ自由 1米ドル以上
	外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	1週間以上 100米ドル、 1万ユーロ以上
	譲 渡 性 預 金	まとまった資金の短期間運用に有利な預金です。必要なときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内 5,000万円以上

融資業務

種 類	内 容	期間・金額	
主 な 個 人 ロ ー ン	住宅ローン「ロングライフ新型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 8,000万円以内
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。保証会社により、ご融資限度額が異なります。	35年以内 6,000万円以内 又は1億円以内
	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内 1,000万円以内
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許証取得・車庫設置・自動車ローン/借換等の資金にご利用下さい。	7年以内 500万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。インターネットでのお申込も可能です。	8年以内 500万円以内
	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	5年以内 200万円以内
	個 人 ロ ー ン	お使いみちは自由です。健康で文化的な生活に必要な資金にお役立て下さい。	8年以内 500万円以内
	フ リ ー ロ ー ン	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。インターネットでのお申込も可能です。	7年以内 300万円以内
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内 500万円以内
	カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由です。急な出費にお役立て下さい。繰り返しご利用いただけます。	1年間 (自動更新) 50万円
主 な 事 業 資 金	カードローン「プラス」	お使いみち自由です。パート・主婦の方もご利用下さい。	1年間 (自動更新) 10万円以上 50万円以内 (10万円単位)
	事業者カードローン	事業用の資金(設備資金・運転資金)にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に更新 100万円以上 1,000万円以内
	たんしん「スーパーじんそく」	最短3営業日で審査結果を回答する第三者保証人不要な無担保ローンです。	運転7年以内 設備10年以内 1億円以内
	クイックビジネスローン「応援団」	無担保、第三者保証人不要の事業者向け大型ローンです。スピード審査が特長です。	5年以内 100万円以上 3,000万円以内
	たんしん無担保ビジネスローン	顧問契約のある税理士から紹介をいただいたお客様を対象にスピーディーな審査で第三者保証人不要な無担保小口ローンです。	5年以内 10万円以上 500万円以内
	スモールローン「事業の助け」	個人事業者様の事業用資金(運転資金・設備資金)にご利用下さい。	5年以内 500万円以内
	コベナンツ付無担保当貸	特定の財務指標の維持を条件として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に更新 1千万円以上5億円以内 (平均月商の範囲内)
	たんしんボーナス融資	社員様に支払われるボーナス資金にご利用下さい。(夏期・冬期)	6ヵ月以内 ボーナス支給資金 相当額
	外貨融資(インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨建てのご融資をいたします。	1年以内 US\$5万ドル以上

内国為替業務

種 類	内 容
送 金 ・ 振 込 ・ 取 立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。またATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。

外国為替業務

種 類	内 容
外 国 通 貨 の 両 替	米ドルの売渡し、買取りおよび米ドル建・円建旅行小切手の買取りをお取扱いいたします。また、米ドル以外の外貨と旅行小切手をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
輸 出 ・ 輸 入	輸出荷が替手形や小切手などの買取り・取立て、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
海 外 送 金 ・ 取 立 て	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。また、海外向け小切手の取立てもお取扱いいたします。

各種業務・サービス

種 類	内 容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「ご入金」「通帳ご記入」ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自 動 支 払 い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自 動 受 取 り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実に便利です。
貸 金 庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難、災害からお守りします。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	(アンサーシステム)お客様の預金口座の残高や取引明細を電話・ファクシミリを通じて通知したり、ご照会にお応えします。
ファーム(ホーム)バンキング	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会等にご利用いただけます。個人・法人向けがございます。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限ります。)
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
しんきん自動集金サービス(元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝 く じ の 売 捌 き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では買いたい番号を自由に選べる宝くじ「ナンバーズ」と1〜31の数字から5つを選ぶ「ミニロト」1〜43の数字から6つを選ぶ「ロト6」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。投資した資金の減少を含むリスクはお客様のご負担となります。
国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するために「個人年金保険」と万が一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、自動車損害保険「そんぼ24」の取扱いを開始しました。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金(個人型)	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
しんきん地域間情報ネット	全国の信用金庫のネットワークを通じて、各地の地域情報(地域の産業、特産品、地域振興、観光・イベント)やビジネス情報をお客様に提供しております。

(ご参考)

- 年金受給者向けの定期預金(お取扱期間:平成21年4月1日～平成22年3月31日)
- 満57歳以上の方で公的年金の受取を予約申込された方への定期預金
- 「きさら」定期預金 700万円まで 0.30%上乗せ
- 「きさらJr.」定期預金 500万円まで 0.20%上乗せ

主な手数料のご案内

1.為替関係手数料

種 類	基準	税込金額
内国為替関係		
①振込手数料		
窓 口		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃 (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
ATM (現金振込)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
ATM (キャッシュカード振込)④		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃 (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	525円
ファームバンキング・法人インターネットバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
インターネット・モバイルバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
他行宛	1件	525円

④ 法人キャッシュカード、他行庫キャッシュカードも含みます。

手数料には消費税が含まれています。
平成21年6月30日現在

種 類	基準	税込金額
総合振込		
振込依頼書 (登録方式)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃 (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
FB・FD・MT		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
給与振込		
振込依頼書 (登録方式)		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	105円
FB・FD・MT		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	52円
②取立手数料		
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛 (小切手を除く)	1件	210円
当所他行宛 (小切手を除く)	1件	210円
他所他行宛	1件	420円
(当金庫本支店で交換呈示可能なもの、ただし小切手を除く)		
他所他行宛	1件	630円
(当金庫本支店で交換呈示できないもの:普通扱)		
他所他行宛	1件	1,050円
(当金庫本支店で交換呈示できないもの:至急扱)		
他行預金 (他行の預金通帳)	1件	1,050円
③その他内国為替手数料		
送金・振込組戻料		
当金庫本支店宛	1件	420円
他行宛	1件	840円
取立手形組戻料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
不渡手形返却料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
振込変更手数料	1件	630円

2.預金関係手数料

種 類	基準	税込金額
(1) 当座預金関係		
小切手帳		
通常	1冊	630円
イメージ印刷判	1冊	735円
約束手形帳・為替手形帳		
通常	1冊	840円
イメージ印刷判	1冊	945円
イメージ印刷判登録 (新規・変更)	1件	5,250円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
(2) 預金共通		
通帳再発行	1冊	1,050円
証書再発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行 (当金庫会員)	1枚	945円
ICキャッシュカード再発行	1枚	1,050円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

3.貸出金関係手数料

種 類	基準	税込金額
(1) 一般貸出金関係		
証書貸付の条件変更	1件	5,250円
信用調査 (商手)		無料
信用調査 (一般)	1件	実費+315円
保証書および承諾書発行	1通	1,050円
不動産担保設定		
設定額 (極度額) 1千万円以下	1件	10,500円
設定額 (極度額) 1千万円超5千万円未満	1件	21,000円
設定額 (極度額) 5千万円以上	1件	31,500円
極度増額・追加担保・一部抹消 (設定額にかかわらず)	1回	5,250円
(2) ローン関係		
住宅ローン⑤1		
事務取扱 (1千万円未満)	1件	31,500円
事務取扱 (1千万円以上)	1件	52,500円
リフォームローン事務取扱	1件	5,250円
一部繰上返済	1件	7,350円
全部繰上返済 (実行日より3年以内)	1件	31,500円
全部繰上返済 (実行日より3年超7年以内)	1件	15,750円
全部繰上返済 (実行日より7年超)	1件	10,500円
条件変更 (繰上返済によるものを除く)	1件	10,500円
ロングライフ固定金利特約の選択事務取扱	1回	10,500円
その他のローン		
条件変更	1件	3,150円
ローンカード発行	1枚	1,050円
ローンカード再発行	1枚	1,050円
住宅融資保険	住宅融資保険料相当額	
(3) 貸出金共通		
火災保険確定日付	1件	735円
火災保険 (共済) 保険料払込確認	1件	210円
融資証明発行	1通	31,500円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

⑤ 1.保証会社により異なる場合があります。
2.夜間金庫による預入は除きます。

4.各種サービス手数料

種 類	基準	税込金額
(1) インターネット・モバイルバンキングサービス	基本利用料	無料
(2) ファームバンキングサービス (FB)		
法人インターネットバンキング (月間利用料)	基本利用料 データ伝送 利用料	1,050円 1,050円
ホームユース端末、FB専用端末、パソコン (月間利用料)	基本利用料 データ伝送 利用料	1,050円 1,050円
(3) アンサー (通知) サービス		
振込入金・取立入金通知サービス	基本利用料	無料
自動引落・入出金明細通知サービス (月間利用料)	基本利用料	1,050円
(4) 貸金庫サービス		
特大 (年間利用料)	1個	9,660円
大 (年間利用料)	1個	7,560円
中 (年間利用料)	1個	5,670円
小 (年間利用料)	1個	3,780円
(5) 夜間金庫サービス		
当金庫会員 (月間利用料)	1契約先	3,150円
会員外 (月間利用料)	1契約先	4,200円
鞆	1個	3,150円
入金帳	1冊	1,050円
(6) 両替サービス		
紙幣・硬貨の合計枚数 (1~100枚)		無料
紙幣・硬貨の合計枚数 (101~500枚)	1回	210円
紙幣・硬貨の合計枚数 (501枚以上)	1回	525円
両替機による両替 (設置店舗のみ)	1回	100円
汚損した現金・記念硬貨の交換		無料
両替金の持参 (当金庫会員)	1回	315円
両替金の持参 (会員外)	1回	525円
(7) 硬貨精査サービス④2		
硬貨の合計枚数 (1000枚以下)		無料
硬貨の合計枚数 (1001枚以上)	1回	210円
(8) キャッシュサービス		
当金庫カード・全国の信用金庫カード		
平 日	午前8時45分まで 午前8時45分~午後6時 午後6時以降	1取引 105円 無料 1取引 105円
土曜日	午後2時まで 午後2時以降	無料 1取引 105円
日曜日・祝日	終日	1取引 105円
他行カード		
平 日	午前8時45分まで 午前8時45分~午後6時 午後6時以降	1取引 210円 1取引 105円 1取引 210円
土曜日・日曜日・祝日	終日	1取引 210円
ゆうちょ銀行カード		
平 日	午前8時45分まで 午前8時45分~午後6時 午後6時以降	1取引 210円 1取引 105円 1取引 210円
土曜日	午後2時まで 午後2時以降	1取引 105円 1取引 210円
日曜日・祝日	終日	1取引 210円
(9) 口座振替サービス		
口座振替	口座振替請求書による場合 FD・MT・データ伝送による場合	105円 52円
(10) しんきん自動集金サービス		
口座振替	FD・MT・データ伝送による場合	105円

5.その他の手数料

種 類	基準	税込金額
(1) 取引履歴照会		
基本料金	10枚まで	525円
追加料金	10枚超1枚につき	31円
(2) コピー料	1枚	31円
(3) 個人情報開示手数料	1回	1,050円

ローン関係

お客様の資金需要にお応えできるよう、ローン商品の充実に努めています。

スモールローン「事業の助け」

個人事業者様を対象に、無担保、保証人不要、最高500万円までをスピード審査でご融資します。

マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

(①お取引内容 ②子育て世帯 ③エコカー購入 ④リピート利用)

更に、別商品の「マイカーローン」「フリーローン」でインターネット・FAXによる仮審査申込みも受付しています。

住宅ローン「ロングライフ新型」

マイホームの新築・購入・増改築の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

(①お取引内容 ②当金庫指定の保証会社の保証が受けられる方
③子育て世帯 ④エコ住宅の建築)



預金・投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフスタイルに応じた商品の提供に努めています。

一生に一度の「退職金」並びに「年金」受給者のお客様へは、店頭表示金利の定期預金に一定の金利を上乗せしてお預かりします。また、資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、そして、ガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



ATMによる定期預金と振込み

ATM機から定期預金へ預け入れ頂くと、預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。

上乗せ金利・・・預入期間(年)×0.05%

1年定期 0.05%上乗せ
2年定期 0.10%上乗せ
3年定期 0.15%上乗せ
4年定期 0.20%上乗せ
5年定期 0.25%上乗せ



また、ATM機を使用して振込みを行いますと、手数料がお得です。

項 目		ATM振込み		窓 口
		キャッシュカード	現 金	
3万円未満	当 金 庫 同 一 店 宛	無 料	無 料	無 料
	当 金 庫 本 支 店 宛	105円	105円	210円
	// (会 員)	無 料		105円
	他 行 宛	315円	420円	630円
3万円以上	当 金 庫 同 一 店 宛	無 料	無 料	無 料
	当 金 庫 本 支 店 宛	210円	315円	420円
	// (会 員)	無 料		315円
	他 行 宛	525円	630円	840円

＜10万円を超える振込みについて＞

*平成19年1月4日から「本人確認法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。

*キャッシュカードによるお振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、「本人確認法」に基づく本人確認がお済でない口座のキャッシュカードは10万円を超えるお振込みにはご利用いただけません。)

*窓口による10万円を超える現金振込みには「本人確認書類」により、本人確認をさせていただきます。

[本人確認書類] ・運転免許証・パスポート・国民年金手帳・各種健康保険証・身体障害者手帳
・外国人登録証明書等

Tajima Shinkin Bank DISCLOSURE 2009

資 料 編

貸借対照表	27
損益計算書	28
注記事項	29
預金の状況	31
貸出金の状況	32
有価証券の状況	36
為替の状況・経営指標その他	38
バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項	41
自己資本の構成に関する事項	41
自己資本の充実度に関する事項	42
信用リスクに関する事項	43
信用リスク削減手法に関する事項	44
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	45
証券化エクスポージャーに関する事項	45
出資等エクスポージャーに関する事項	46
オペレーショナル・リスクに関する事項	46
金利リスクに関する事項	47
用語の説明	48

財務の状況

●貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
現金	4,121	4,750
預け金	105,458	74,915
コールローン	94	101
買入金銭債権	1,299	910
有価証券	146,788	171,835
国債	38,035	36,047
地方債	20,899	26,014
社債	55,748	74,682
株式	1,830	3,036
その他の証券	30,274	32,054
貸出金	166,725	170,469
割引手形	4,900	3,722
手形貸付	18,302	13,092
証書貸付	135,078	145,866
当座貸越	8,444	7,788
外国為替	24	46
外国他店預け	13	25
買入外国為替	—	0
取立外国為替	11	20
その他資産	1,828	2,139
未決済為替貸	52	38
信金中金出資金	704	704
前払費用	12	14
未収収益	799	777
金融派生商品	62	52
未収還付法人税	—	382
その他の資産	196	168
有形固定資産	4,093	4,075
建物	1,683	1,579
土地	1,880	1,853
リース資産	—	162
建設仮勘定	—	57
その他の有形固定資産	528	421
無形固定資産	294	278
ソフトウェア	263	247
その他の無形固定資産	30	30
繰延税金資産	2,407	1,703
債務保証見返	1,924	1,711
貸倒引当金	△ 2,963	△ 2,099
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,935)	(△ 1,626)
資産の部合計	432,096	430,839

(単位:百万円)

負債の部	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
預金積金	393,396	393,880
当座預金	7,306	7,031
普通預金	88,901	87,776
貯蓄預金	221	176
通知預金	148	85
定期預金	282,476	284,355
定期積金	11,652	11,684
その他の預金	2,690	2,769
借入金	500	466
コールマネー	—	13
外国為替	0	—
売渡外国為替	0	—
その他負債	2,429	2,461
未決済為替借	41	38
未払費用	1,295	1,724
給付補てん備金	12	26
未払法人税等	524	8
前受収益	184	143
払戻未済金	3	2
払戻未済持分	0	1
職員預り金	175	168
金融派生商品	53	44
リース債務	—	165
その他の負債	137	137
賞与引当金	221	147
退職給付引当金	407	444
役員退職慰労引当金	170	168
その他の引当金	25	39
偶発損失引当金	3	17
睡眠預金払戻損失引当金	22	21
債務保証	1,924	1,711
負債の部合計	399,076	399,331

(単位:百万円)

純資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
出資金	865	863
普通出資金	865	863
利益剰余金	34,573	34,791
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	33,708	33,925
特別積立金	32,500	32,800
当期末処分剰余金	1,208	1,125
処分未済持分	△ 9	△ 7
会員勘定合計	35,429	35,646
その他有価証券評価差額金	△ 2,410	△ 4,139
評価・換算差額等合計	△ 2,410	△ 4,139
純資産の部合計	33,019	31,507
負債及び純資産の部合計	432,096	430,839

●損益計算書

(単位:千円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	8,697,174	7,524,521
資金運用収益	7,310,653	6,417,843
貸出金利息	4,206,680	4,102,050
預け金利息	650,823	648,475
コールローン利息	1,230	1,646
有価証券利息配当金	2,405,011	1,618,491
その他の受入利息	46,908	47,179
役務取引等収益	661,372	665,816
受入為替手数料	324,686	315,647
その他の役務収益	336,686	350,169
その他業務収益	534,391	343,547
外国為替売貴益	22,867	11,559
国債等債券売却益	470,584	320,098
その他の業務収益	40,939	11,889
その他経常収益	190,757	97,314
株式等売却益	142,513	70,399
金銭の信託運用益	215	—
その他の経常収益	48,029	26,914
経常費用	7,823,515	7,654,700
資金調達費用	1,348,009	1,481,594
預金利息	1,329,778	1,445,979
給付補てん備金繰入額	12,388	24,181
借入金利息	2,171	9,266
コールマネー利息	720	94
金利スワップ支払利息	1,174	302
その他の支払利息	1,775	1,770
役務取引等費用	331,116	312,394
支払為替手数料	77,915	77,086
その他の役務費用	253,201	235,307
その他業務費用	338,028	840,723
国債等債券売却損	111,364	47,681
国債等債券償還損	29,428	129,583
国債等債券償却	196,161	662,559
その他の業務費用	1,074	899
経費	4,940,631	4,778,487
人件費	3,107,038	2,963,589
物件費	1,747,869	1,726,569
税金	85,724	88,328
その他経常費用	865,728	241,501
貸倒引当金繰入額	360,460	—
貸出金償却	265,305	80,347
株式等売却損	83,412	—
株式等償却	129,478	116,103
金銭の信託運用損	142	—
その他資産償却	—	360
その他の経常費用	26,930	44,689

(単位:千円)

経常利益	873,659	△130,179
特別利益	274,078	647,210
固定資産処分益	7,427	—
貸倒引当金戻入益	—	602,310
償却債権取立益	100,643	44,555
その他の特別利益	166,008	345
特別損失	96,735	54,893
固定資産処分損	50,626	4,785
減損損失	36,568	46,899
その他の特別損失	9,540	3,208
税引前当期純利益	1,051,002	462,138
法人税、住民税及び事業税	545,630	20,982
法人税等還付税額	—	382,809
法人税等調整額	△ 14,667	555,434
法人税等合計	530,962	193,606
当期純利益	520,039	268,531
前期繰越金	688,316	856,927
当期末処分剰余金	1,208,356	1,125,458

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
当期末処分剰余金	1,208,356	1,125,458
剰余金処分額	351,429	251,237
利益準備金	267	—
普通出資金に対する配当金 (配当率)	51,161 (年6%)	51,237 (年6%)
特別積立金	300,000	200,000
次期繰越金	856,927	874,221

注記事項

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～39年
その他	4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。（会計方針の変更）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は162百万円、「その他負債」中のリース債務は165百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,331百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の翌期から）費用処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異（989百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）	
年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額	△292,981百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成20年3月31日現在）	0.3512％

- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 21百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 5,517百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は646百万円、延滞債権額は4,609百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は365百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は736百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,358百万円であります。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,722百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	306百万円
預け金	500百万円

担保資産に対応する債務		
預金	771百万円	
借入金	466百万円	

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は22百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 1,841円53銭
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの					
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	27,298	23,595	△3,702	0	3,703
合計	27,298	23,595	△3,702	0	3,703

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,400	3,010	△1,389	－	1,389
債券	138,564	136,744	△1,819	278	2,097
国債	37,584	36,047	△1,536	34	1,570
地方債	25,977	26,014	37	65	28
社債	75,002	74,682	△320	178	498
その他	6,170	4,755	△1,414	－	1,414
合計	149,134	144,510	△4,623	278	4,902

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、778百万円（うち、外国債券493百万円、株式116百万円、投資信託167百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が簿価を30％以上下回ったものとしております。

当事業年度中に売却したその他有価証券			
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	20,291	390	47

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額	
内 容	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額				
	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	29,426	73,561	14,815	18,941
国債	9,891	5,720	1,494	18,941
地方債	5,814	16,910	3,289	－
社債	13,720	50,930	10,031	－
その他	98	4,477	1,999	22,799
合計	29,525	78,038	16,814	41,740

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,053百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,718百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,369 百万円
退職給付引当金	138
減価償却超過額	148
賞与引当金超過額	52
役員退職慰労引当金	52
その他有価証券評価差額金	1,446
その他	272
繰延税金資産小計	3,481
評価性引当額	△1,777
繰延税金資産の純額	1,703

損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 15円66銭
- 特別損失には、減損損失46,899千円を含んでおります。
減損損失の算定に当たり管理会計上の最小区分である営業店（但し、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ）単位でグループینگを行っております。その結果、当事業年度に収益性が著しく低下した以下の資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

・地域・用途	姫路市内営業店舗1ヵ所
・種類	土地、建物、その他の有形固定資産及びリース資産
・減損損失	46,899千円 （うち土地27,062千円、建物14,553千円、その他の有形固定資産2,154千円、リース資産3,129千円）

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額と使用価値の何れか高い価額としております。正味売却価額は路線価格を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.22％で割り引いて算定しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月18日

但馬信用金庫

理 事 長 宮垣和生 ㊞

預金の状況

●預金科目別残高

(単位:百万円) () 内構成比 (%)

	平成19年度	平成20年度
当座預金	7,306 (1.86)	7,031 (1.78)
普通預金	88,901 (22.60)	87,776 (22.28)
貯蓄預金	221 (0.06)	176 (0.04)
通知預金	148 (0.04)	85 (0.02)
別段・納税準備預金	2,555 (0.65)	2,624 (0.66)
定期預金	282,476 (71.80)	284,355 (72.19)
定期積金	11,652 (2.96)	11,684 (2.96)
外貨預金等	134 (0.03)	145 (0.03)
合 計	393,396 (100.00)	393,880 (100.00)

●預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
流動性預金	100,813	98,501
当座預金	7,722	6,371
普通預金	91,350	90,490
貯蓄預金	228	208
通知預金	100	114
別段・納税準備預金	1,411	1,316
定期性預金	292,546	295,385
定期預金	280,469	283,664
定期積金	12,077	11,721
外貨預金等	69	138
計	393,429	394,025
譲渡性預金	—	—
合 計	393,429	394,025

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●預金者別残高(個人・法人)

(単位:百万円) () 内構成比 (%)

	平成19年度	平成20年度
個 人	337,329 (85.75)	341,232 (86.63)
一般法人	47,892 (12.17)	45,514 (11.55)
金融機関	3,112 (0.79)	2,312 (0.58)
公 金	5,062 (1.29)	4,820 (1.22)
合 計	393,396 (100.00)	393,880 (100.00)

●固定金利定期預金、
変動金利定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
固定金利定期預金	282,396	284,282
変動金利定期預金	79	72
合 計	282,476	284,355

●財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
一般財形預金	5,551	5,581
年金財形預金	2,841	2,736
住宅財形預金	623	569
合 計	9,016	8,887

貸出金の状況

●貸出金科目別残高

(単位:百万円) () 内構成比 (%)

	平成19年度	平成20年度
割引手形	4,900 (2.94)	3,722 (2.18)
手形貸付	18,302 (10.98)	13,092 (7.68)
証書貸付	135,078 (81.02)	145,866 (85.57)
当座貸越	8,444 (5.06)	7,788 (4.57)
合 計	166,725 (100.00)	170,469 (100.00)

●貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成19年度			平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	351	13,479	8.08	344	12,391	7.27
農業・林業・漁業	26	379	0.23	24	344	0.20
建設業	411	21,277	12.76	389	21,112	12.39
卸売業	104	5,771	3.46	109	5,261	3.09
小売業	402	9,578	5.74	374	8,975	5.26
不動産業	117	11,223	6.73	126	9,686	5.68
サービス業	709	28,519	17.11	709	27,919	16.38
地方公共団体	13	23,886	14.33	13	32,374	18.99
個 人	14,585	47,726	28.63	13,947	46,985	27.56
その他	47	4,881	2.93	49	5,418	3.18
合 計	16,765	166,725	100.00	16,084	170,469	100.00

●貸出金資金使途別残高

(単位:百万円) () 内構成比 (%)

	平成19年度	平成20年度
設備資金	38,253 (22.94)	34,400 (20.18)
運転資金	84,210 (50.51)	92,354 (54.17)
消費資金	9,049 (5.43)	8,635 (5.06)
住宅資金	35,212 (21.12)	35,079 (20.58)
合 計	166,725 (100.00)	170,469 (100.00)

●固定金利及び変動金利別の
貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
固定金利	91,032	93,883
変動金利	75,693	76,586
合 計	166,725	170,469

●手形貸付、証書貸付、当座貸越
及び割引手形の平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
手形貸付	14,939	15,415
証書貸付	136,242	135,938
当座貸越	8,282	7,750
割引手形	4,756	4,029
合 計	164,221	163,133

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●消費者・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
消費者ローン	4,139	4,187
住宅ローン	35,212	35,079

●会員・非会員融資額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
会 員	131,143	128,340
非会員	35,581	42,129
合 計	166,725	170,469

貸出金の状況

不良債権の概要

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

平成20年度の地域経済は、サブプライムローン問題を発端とした世界的な金融危機や資本市場の混乱により、企業業績が大幅に悪化し、中小企業の経営環境は大変厳しい状況が続いておりますが、当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権の整理・回収に努めました。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権残高は前年度より5,529百万円減少し、6,358百万円となりました。また、リスク管理債権比率（不良債権比率）は、前年度より3.40ポイント低下（改善）し、3.72%となりました。なお、対象債権については、それぞれ償却及び引当金の繰入れを行ない、破綻先債権については100%を保全、リスク管理債権全体では99.00%を保全しています。

さらに当金庫では、自己資本36,086百万円を蓄積しており、不良債権に対する備えは万全を期しております。

(単位:百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成20年3月末	1,372	988	383	100.00
	平成21年3月末	646	503	143	100.00
	増 減	△ 725	△ 484	△ 240	0.00
延 滞 債 権	平成20年3月末	4,747	2,999	1,541	95.66
	平成21年3月末	4,609	3,081	1,464	98.62
	増 減	△ 138	81	△ 77	2.95
3ヵ月以上延滞債権	平成20年3月末	463	435	27	100.00
	平成21年3月末	365	345	19	100.00
	増 減	△ 97	△ 89	△ 8	0.00
貸出条件緩和債権	平成20年3月末	5,305	4,771	534	100.00
	平成21年3月末	736	697	39	100.00
	増 減	△ 4,568	△ 4,073	△ 494	0.00
合 計	平成20年3月末	11,887	9,194	2,487	98.26
	平成21年3月末	6,358	4,628	1,665	99.00
	増 減	△ 5,529	△ 4,566	△ 821	0.73

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく開示債権と保全状況

「金融再生法」では、全ての債権（貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替）について、回収が懸念される程度を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しています。

平成21年3月末の債権区分では、下表のとおり大部分（96.24%）が正常債権となっています。また、回収に懸念があるとされる不良債権残高は、前年度より5,514百万円減少し、6,475百万円となり、金融再生法上の不良債権比率は、前年度より3.34ポイント低下（改善）し、3.75%となりました。

なお、不良債権については担保・保証や貸倒引当金で98.99%を保全しております。また、正常債権に対しても、別途貸倒引当金を計上しており、当金庫は不良債権に対して万全の対応を致しております。

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)	
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	平成20年3月末	11,990	11,784	9,291	2,493	98.28	92.37	
	平成21年3月末	6,475	6,410	4,729	1,680	98.99	96.28	
	増 減	△ 5,514	△ 5,373	△ 4,561	△ 812	0.71	3.91	
	破産更生債権 及びこれらに 準 ず る 債 権	平成20年3月末	3,657	3,657	2,371	1,285	100.00	100.00
		平成21年3月末	2,747	2,747	1,698	1,049	100.00	100.00
		増 減	△ 909	△ 909	△ 672	△ 236	0.00	0.00
	危 険 債 権	平成20年3月末	2,564	2,358	1,713	645	91.97	75.83
		平成21年3月末	2,625	2,560	1,987	573	97.53	89.84
		増 減	61	202	274	△ 72	5.56	14.01
	要 管 理 債 権	平成20年3月末	5,768	5,768	5,206	561	100.00	100.00
		平成21年3月末	1,102	1,102	1,043	58	100.00	100.00
		増 減	△ 4,666	△ 4,666	△ 4,163	△ 503	0.00	0.00
正 常 債 権	平成20年3月末	156,874						
	平成21年3月末	165,939						
	増 減	9,064						
合 計	平成20年3月末	168,865						
	平成21年3月末	172,415						
	増 減	3,550						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の状況

●貸出金担保別残高内訳

(単位:百万円) () 内構成比 (%)

	平成19年度	平成20年度
預金積金	7,411 (4.45)	6,747 (3.96)
有価証券	4 (0.00)	3 (0.00)
動 産	－ (－)	－ (－)
不動産	80,087 (48.04)	74,671 (43.80)
その他	0 (0.00)	－ (－)
信用保証協会・信用保険	37,391 (22.43)	40,672 (23.86)
保 証	13,077 (7.84)	10,648 (6.25)
信 用	28,751 (17.24)	37,727 (22.13)
合 計	166,725 (100.00)	170,469 (100.00)

●債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
預金積金	11	6
不動産	1,614	1,493
信用保証協会・信用保険	132	116
保 証	165	95
合 計	1,924	1,711

●代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
信金中央金庫	1,411	1,331
日本政策金融公庫中小企業事業	111	80
日本政策金融公庫国民生活事業	228	202
日本政策金融公庫農林水産事業	14	13
住宅金融支援機構	6,886	6,006
福祉医療機構	387	341
その他	453	528
合 計	9,494	8,503

●貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
一般貸倒引当金	1,027	473
個別貸倒引当金	1,935	1,626
合 計	2,963	2,099

* 詳細は43ページ参照

●貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
増 額	2,963	2,099
減 額	3,311	2,963
期末残高	2,963	2,099

* 詳細は43ページ参照

●貸出金償却額

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	265,305	80,347

有価証券の状況

●有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	38,035	35,790	36,047	34,201
地方債	20,899	33,387	26,014	23,393
社 債	55,748	53,704	74,682	74,974
株 式	1,830	2,332	3,036	2,851
投資信託	2,485	3,366	2,670	3,518
外国証券	27,778	27,419	29,374	29,666
その他の証券	9	5	8	9
合 計	146,788	156,007	171,835	168,615

●有価証券の残存期間別残高

平成19年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのない もの	合計
国 債	9,997	8,590	473	49	21	18,902	－	38,035
地方債	1,042	10,649	8,231	975	－	－	－	20,899
社 債	9,128	18,057	22,690	4,428	1,443	－	－	55,748
株 式	－	－	－	－	－	－	1,830	1,830
投資信託	356	56	250	331	848	－	641	2,485
外国証券	99	895	2,182	700	100	23,799	－	27,778
その他の証券	－	－	－	－	9	－	－	9

平成20年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのない もの	合計
国 債	9,891	3,998	1,721	－	1,494	18,941	－	36,047
地方債	5,664	10,804	6,256	－	3,289	－	－	26,014
社 債	13,720	22,159	28,771	3,061	6,970	－	－	74,682
株 式	－	－	－	－	－	－	3,036	3,036
投資信託	－	37	872	472	521	－	768	2,670
外国証券	98	1,545	2,931	－	1,999	22,799	－	29,374
その他の証券	－	－	－	8	－	－	－	8

●有価証券等評価損益

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	取得価格(契約価格)	時 価	評価損益	取得価格(契約価格)	時 価	評価損益
有価証券	149,831	144,954	△ 4,876	176,458	168,132	△ 8,326
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
金融先物取引等	－	－	－	－	－	－
金融等デリバティブ取引	－	－	－	－	－	－
先物外国為替取引	－	－	－	－	－	－
有価証券店頭デリバティブ取引等	－	－	－	－	－	－
有価証券先物取引等	－	－	－	－	－	－

有価証券の状況

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
外 国 証 券	26,699	24,865	△ 1,834	11	1,845	27,298	23,595	△ 3,702	0	3,703
合 計	26,699	24,865	△ 1,834	11	1,845	27,298	23,595	△ 3,702	0	3,703

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成19年度					平成20年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式	2,487	1,804	△ 683	7	690	4,400	3,010	△ 1,389	0	1,389
債 券	116,328	114,684	△ 1,643	214	1,858	138,564	136,744	△ 1,819	278	2,097
	国 債	39,730	38,035	△ 1,694	14	1,709	37,584	36,047	△ 1,536	34
	地方債	20,900	20,899	0	42	43	25,977	26,014	37	65
	社 債	55,697	55,748	51	157	106	75,002	74,682	△ 320	178
そ の 他	4,289	3,574	△ 715	—	△ 715	6,170	4,755	△ 1,414	—	1,414
合 計	123,105	120,062	△ 3,042	222	3,264	149,134	144,510	△ 4,623	278	4,902

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価評価されていない有価証券の 主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	26	25

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
国 債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	554	626
合 計	554	626

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
実績額	843	302

為替の状況・経営指標

経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
人件費	3,107,038	2,963,589
報酬給料手当	2,382,688	2,292,904
退職給付費用	416,551	444,253
その他	307,798	226,430
物件費	1,747,869	1,726,569
事務費	463,541	440,612
(うち旅費・交通費)	7,349	6,068
(うち通信費)	74,322	74,793
(うち事務機械賃借料)	61,174	22,016
(うち事務委託費)	183,308	187,785
固定資産費	344,767	305,941
(うち土地建物賃借料)	32,148	14,705
(うち保全管理費)	239,201	239,326
事業費	100,297	99,372
(うち広告宣伝費)	44,249	34,713
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	33,484	28,621
人事厚生費	62,992	56,267
減価償却費	457,914	501,054
その他	318,356	323,321
税 金	85,724	88,328
合 計	4,940,631	4,778,487

国内為替取扱高

(単位:件、百万円)

区 分		平成19年度		平成20年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	仕向為替	835,169	348,540	831,180	344,324
	被仕向為替	1,040,703	385,300	1,056,401	372,102
代金取立	仕向為替	29,853	39,104	26,312	34,126
	被仕向為替	98,137	57,131	87,198	50,060

直近5事業年度における主要名事業の状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益 (百万円)	8,120	8,286	8,047	8,697	7,524
経常利益 (百万円)	1,060	1,372	1,136	873	△130
(△は経常損失)					
当期純利益 (百万円)	797	739	775	520	268
(△は当期純損失)					
出資総額 (百万円)	865	865	865	865	863
出資総口数 (口)	17,303,181	17,303,597	17,306,905	17,312,255	17,265,655
出資に対する配当金 (千円) (配当率)	51,860 《年6%》	51,883 《年6%》	51,816 《年6%》	51,161 《年6%》	51,237 《年6%》
純資産額 (百万円)	33,808	31,347	32,967	33,019	31,507
総資産額 (百万円)	439,869	424,225	424,658	430,172	429,127
預金積金残高 (百万円)	403,589	391,124	389,390	393,396	393,880
貸出金残高 (百万円)	175,303	172,521	170,424	166,725	170,469
有価証券残高 (百万円)	122,540	144,799	153,285	146,788	171,835
単体自己資本比率 (%)	19.80	19.02	21.25	20.82	22.06
職員数 (人)	377	382	395	420	411

*総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

*平成20年度の自己資本比率は、「その他有価証券の評価差損」(4,139百万円)を控除して計算した場合、19.53%となります。

● 資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（％）	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	422,350	424,166	7,310,653	6,417,843	1.73	1.51
うち貸出金	164,221	163,133	4,206,680	4,102,050	2.56	2.51
うち預け金	100,153	90,299	650,823	648,475	0.64	0.71
うちコールローン	31	89	1,230	1,646	3.86	1.84
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	156,007	168,615	2,405,011	1,618,491	1.54	0.95
資金調達勘定	393,657	394,844	1,347,754	1,481,594	0.34	0.37
うち預金積金	393,429	394,025	1,342,167	1,470,161	0.34	0.37
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	113	483	2,171	9,266	1.91	1.91
うちコールマネー	12	3	720	94	5.65	2.43
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度310百万円、平成20年度278百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度75百万円）及び利息（平成19年度255千円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

● 受取・支払利息の増減

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	12,980	155,689	168,670	23,977	△ 917,059	△ 893,082
うち貸出金	△ 51,237	161,920	110,683	△ 27,333	△ 77,296	△ 104,630
うち預け金	32,310	210,169	242,480	△ 70,771	68,423	△ 2,348
うちコールローン	△ 224	△ 378	△ 603	1,059	△ 643	416
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	32,132	△ 216,022	△ 183,890	121,023	△ 907,543	△ 786,520
支払利息	13,996	683,262	697,259	9,105	125,357	134,462
うち預金積金	11,611	683,257	694,869	2,226	125,767	127,994
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,171	—	2,171	7,094	0	7,094
うちコールマネー	214	4	219	△ 215	△ 410	△ 626
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—

（注）1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

● 業務粗利益

	平成19年度	平成20年度
資金利益	5,962,898	4,936,249
資金運用収益	7,310,653	6,417,843
資金調達費用	1,347,754	1,481,594
役務取引等利益	330,255	353,422
役務取引等収益	661,372	665,816
役務取引等費用	331,116	312,394
その他の業務利益	196,362	△ 497,176
その他業務収益	534,391	343,547
その他業務費用	338,028	840,723
業務粗利益	6,489,516	4,792,494
業務粗利益率	1.53%	1.12%
業務純益	1,724,965	70,162
資金調達原価率	1.59%	1.58%

（注）1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

● 諸比率

	平成19年度	平成20年度
総資金利鞘	0.14	△ 0.07
総資産経常利益率	0.20	△ 0.02
総資産当期純利益率	0.12	0.06
預貸率（期中平均）	41.74	41.40
預貸率（期末）	42.38	43.27
預証率（期中平均）	39.65	42.79
預証率（期末）	37.31	43.62
預金原価率	1.59	1.58
資金運用利回	1.73	1.51
保有有価証券利回	1.54	0.95
資金調達原価率	1.59	1.58

（注） 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

● 1店舗あたりの預金・貸出金残高

	平成19年度	平成20年度
預 金	13,113	13,129
貸出金	5,557	5,682

● 職員1人あたりの預金・貸出金残高

	平成19年度	平成20年度
預 金	936	958
貸出金	396	414

● 自動機器設置状況

	平成19年度	平成20年度
自動入出金機（ATM）	90	92
両替機	5	5

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫では、昭和43年から適格退職年金制度を採用しています。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

● 退職給付債務に関する事項

区 分	金 額	
	平成19年度	平成20年度
退 職 給 付 債 務（A）	2,012,985	2,019,658
年 金 資 産（B）	1,192,228	927,672
前 払 年 金 費 用（C）	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 債 務（D）	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異（E）	215,105	548,986
その他（会計基準変更時差異の未処理額）（F）	197,940	98,968
退 職 給 付 引 当 金（A－B－C－D－E－F）	407,712	444,032

● 退職給付費用に関する事項

区 分	金 額	
	平成19年度	平成20年度
勤 務 費 用（A）	88,522	88,985
利 息 費 用（B）	39,421	40,260
期 待 運 用 収 益（C）	△32,657	△29,806
過 去 勤 務 債 務 の 費 用 処 理 額（D）	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額（E）	20,791	46,703
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額（F）	98,972	98,972
そ の 他（臨時に支払った割増退職金等）（G）	—	—
退 職 給 付 費 用（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）	215,049	245,114

● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成19年度	平成20年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	10年	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。
また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 2.特定のポートフォリオヘリスクアセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
- 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることが重点としております。
- 4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下、資本配賦を実施して行っております。具体的には、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。
また、自己資本の充実度に関する評価方法は、統合的に把握したリスクがすべて同時に顕在化した場合を想定し、現在の自己資本から差し引き、リスク顕在化後の自己資本比率を計算しております。現状、計算した自己資本比率は国内基準4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っている水準であると自己評価しております。

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	150,749	6,029	151,977	6,079
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,749	6,029	151,977	6,079
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	16	0
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府以外の公共部門向け	621	24	622	24
国際開発銀行向け	2	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	－	－	10	0
我が国の政府関係機関向け	480	19	851	34
地方三公社向け	496	19	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,232	1,329	30,024	1,200
法人等向け	57,187	2,287	57,250	2,290
中小企業等向け及び個人向け	25,690	1,027	28,364	1,134
抵当権付住宅ローン	4,791	191	5,505	220
不動産取得等事業向け	7,632	305	8,664	346
三月以上延滞等	1,925	77	1,307	52
取立未済手形	10	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,163	46	1,403	56
株式会社産業再生機構による保証付	－	－	－	－
出資等	4,442	177	5,654	226
上記以外	13,055	522	12,203	488
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
証券化（オリジネーター）	－	－	－	－
証券化（オリジネーター以外）	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	12,497	499	11,563	462
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	163,247	6,529	163,541	6,541

(注) 1.所要自己資本の額＝信用リスクアセット×4%
2.「エクスポート・ジョー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジョー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「～地方三公社向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジョーのことです。
4.オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

バーゼルⅡの開示事項

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

1. 自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。
2. 基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。
なお、その他有価証券で評価損がある場合はこれを控除することとなっていますが、平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。
3. 補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金と偶発損失引当金です。
なお、平成20年度より一般貸倒引当金の中に偶発損失引当金を含めております。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)		
出資金	865	863
うち非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	865	865
特別積立金	32,800	33,000
次期繰越金	856	874
処分未済持分	△ 9	△ 7
その他有価証券の評価差損	△ 2,410	—
基本的項目(A)	32,968	35,595
一般貸倒引当金	1,027	490
補完的項目不算入額	△ 7	△ —
補完的項目(B)	1,020	490
自己資本総額[(A)+(B)](C)	33,988	36,086
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	2,700
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	2,700
控除項目不算入額	△ —	△ 2,700
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	33,988	36,086
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	147,228	148,540
オフ・バランス取引項目	3,521	3,436
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,497	11,563
リスク・アセット等計(F)	163,247	163,541
単体Tier1比率(A/F)	20.19 %	21.76 %
単体自己資本比率(E/F)	20.82 %	22.06 %

(注) 1.信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.平成20年度の自己資本比率については、その他有価証券の評価差損（額：4,139百円）を控除して計算した場合、19.53%となります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金（資産）の元本や利息の回収が困難となっており、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。
- 2.当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行なっています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行なっています。そして、経営相談・経営支援を行なうことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断力の強化を図っています。
- 3.また、取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 4.当金庫では信用リスクを計測するためCRD（Credit Risk Database 中小企業の財務データを通じて、企業金融に係る信用リスクの測定を行うもの）を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 5.信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

- (1) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(2) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

(3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (4) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

(5) フィッチレーティングスリミティド (Fitch)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

定量的な開示事項

業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高												三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券				デリバティブ 取 引					
						国内		外国							
						平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製 造 業	29,215	30,585	16,563	15,912	11,853	14,173	798	500	-	-	-	374	387		
農 業	575	515	575	515	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
林 業	18	19	18	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
漁 業	89	78	89	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱 業	35	64	35	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建 設 業	22,388	22,591	22,288	22,390	100	200	-	-	-	-	-	648	394		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,906	2,303	1	-	1,904	2,303	-	-	-	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	1,103	1,773	300	267	803	1,505	-	-	-	-	-	-	-		
運 輸 業	5,134	9,629	1,522	1,519	3,612	8,110	-	-	-	-	-	-	-		
卸 売 業 ・ 小 売 業	19,447	19,973	16,639	15,604	2,808	4,368	-	-	-	-	-	376	304		
金 融 ・ 保 険 業	176,114	156,632	117,292	87,613	31,620	41,346	27,170	27,648	30	24	-	-	-		
不 動 産 業	11,936	11,984	11,126	10,200	809	1,783	-	-	-	-	-	501	-		
各 種 サ ー ビ ス	34,523	34,344	33,112	32,140	1,411	2,203	-	-	-	-	-	259	366		
国・地方公共団体等	83,769	95,086	24,019	33,039	59,750	62,046	-	-	-	-	-	-	-		
個 人	51,500	51,474	51,500	51,474	-	-	-	-	-	-	-	140	99		
そ の 他	13,019	12,868	13,019	12,868	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 種 別 合 計	450,778	449,924	308,105	283,708	114,674	138,042	27,969	28,149	30	24	2,300	1,551			
1 年 以 下	142,601	94,592	121,918	64,875	20,362	29,617	290	75	30	24					
1 年 超 3 年 以 下	63,008	79,330	24,839	40,934	37,272	37,890	895	506	-	-					
3 年 超 5 年 以 下	55,502	62,440	22,055	22,886	31,263	36,784	2,182	2,769	-	-					
5 年 超 7 年 以 下	21,237	17,642	15,123	14,579	5,414	3,062	700	-	-	-					
7 年 超 10 年 以 下	18,109	38,594	16,550	24,849	1,458	11,745	100	1,999	-	-					
10 年 超	113,552	116,477	70,850	74,737	18,902	18,941	23,799	22,799	-	-					
期間の定めのないもの	36,767	40,846	36,767	40,846	-	-	-	-	-	-					
残 存 期 間 別 合 計	450,778	449,924	308,105	283,708	114,674	138,042	27,969	28,149	30	24					

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位:百万円）

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	1,177	1,027	-	1,177	1,027
	平成20年度	1,027	473	-	1,027	473
個別貸倒引当金	平成19年度	2,133	1,935	708	1,425	1,935
	平成20年度	1,935	1,626	261	1,673	1,626
合 計	平成19年度	3,311	2,963	708	2,602	2,963
	平成20年度	2,963	2,099	261	2,701	2,099

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
					平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度			平成19年度	平成20年度
製造業	216	210	217	180	30	31	186	178	217	180	-	1
農業	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	600	252	252	111	489	125	111	127	252	111	108	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	194	165	158	178	58	0	136	165	158	178	53	17
金融・保険業	-	7	7	7	-	-	-	7	7	7	-	-
不動産業	621	706	706	698	-	-	621	706	706	698	-	-
各種サービス	462	533	521	356	129	104	332	429	521	356	101	34
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	38	59	71	88	0	0	37	59	71	88	1	25
合計	2,133	1,935	1,935	1,626	708	261	1,425	1,673	1,935	1,626	265	80

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	11,422	100,116	19,470	106,959
10%	4,802	11,636	8,618	14,095
20%	157,897	18,012	131,921	2,951
35%	-	8,125	-	15,014
50%	14,371	4,368	17,844	9,171
75%	-	42,174	-	43,974
100%	6,712	72,580	13,973	66,984
150%	-	858	-	497
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	195,205	257,873	191,828	259,647

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

定性的な開示事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 2.当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 3.当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金のみです。
- また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。
- 4.なお、当金庫では信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針については、特に定めておらず、今後の課題と認識しております。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		18,998	18,917	29,382	21,878	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

定性的な開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 2.当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 3.信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
- 4.有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

定量的な開示事項

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	3
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
①派生商品取引合計	30	24	30	24
（i）外国為替関連取引	29	24	29	24
（ii）金利関連取引	1	—	1	—
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	30	24	30	24

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。
- ⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ.投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

定性的な開示事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
- 2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額（VaR）等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行ない、その結果を把握・分析するとともに、定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
- 3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
- 4.なお、株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

定量的な開示事項

貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,707	3,707	4,912	4,912
非 上 場 株 式 等	746	742	754	758
合 計	4,453	4,449	5,666	5,670

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでいます。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	174	74
売 却 損	112	129
償 却	291	285

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	△ 1,342	△ 2,448

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	—	—

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクを総称してオペレーショナル・リスクとしております。
オペレーショナル・リスクはできる限り極小化すべきリスクであることから、定期的に収集したデータの分析等を通じて再発防止に努めています。
- 2.当金庫では事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に自主検査を行い、事務リスクの払拭に努めています。
- 3.コンピュータシステムの安全な運営のため、非常時に備えて代替センターの確保、コンピュータの二重化、バックアップ回線の準備等によりシステム障害発生時に対する万全の態勢を整えています。また、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規則を定めて、厳正な取扱いを行うと同時に、データの暗号化、ICカードによるアクセス管理等情報漏えい対策も講じています。
- 4.コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。
- 5.「地域なくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらに透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。
- 6.人事制度の公平かつ透明な運用を行うべく日々取組みを行っており、今後、一層の態勢整備を目指して各種制度の改定も検討しています。
- 7.また、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、コンティンジェンシープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 1.当金庫は基礎的手法を採用しています。

定量的な開示事項

	(単位:百万円)	
	平成19年度	平成20年度
オペレーショナル・リスク相当額	999	925
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,497	11,563

(注) 基礎的手法を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3ヵ年の平均値です。

(9) 金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債（預金、貸出金、預け金、有価証券等）の価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目については金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。また、有価証券の売買や貸出金の実行前には金利リスク計算シートを用いて、金利リスク量の増減を試算する態勢としています。

バンキング勘定の金利リスクへの具体的な対応方針として、貸出金については変動金利をメインとし、特に長期固定の貸出は極力抑制する方針をとっています。なお、債券の運用については収益確保の観点から一定の金利リスクを引き受けつつ、10年以内のものを中心に購入するような方針をとっています。

なお、当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本とを対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めていくことにしています。

また、当金庫の19年3月末時点のアウトライヤー比率は20.77%、20年3月末時点のアウトライヤー比率は11.81%でしたが、21年3月末時点のアウトライヤー比率は16.87%（「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準では19.05%）となりました。これは経済環境の悪化等により収益確保のために、中長期の債券を購入したこと、地公体の貸出金を増強したこと、1年を超える定期預金が減少したことが主因となっています。

ロ.内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

①標準的金利ショック

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック

②コア預金

- 対象：当座預金・普通預金・貯蓄預金
- 算定方法：(1)過去5年の最低残高
- (2)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
- (3)現残高の50%相当額
- 以上3つのうち最小の値を上限

定量的な開示事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
貸出金	3,132	3,752	定期性預金	2,577	1,980
有価証券等	4,336 (うち、円金利リスク3,775、 外貨金利リスク561)	5,123 (うち円金利リスク4,757、 外貨金利リスク366)	要求払預金 (コア預金)	1,135	1,121
預け金	341	390	その他	84	78
コールローン等	0	0	調達勘定合計	3,795	3,179
その他	1	1			
運用勘定合計	7,810	9,266			

	(単位:百万円)	
	平成19年度	平成20年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	4.015 (11.81%)	6.087 (16.87%)

(注) 1.バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、「標準的金利ショック（上記ロ.①）」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。また、当金庫が保有している有価証券はすべて円建てのものです。一部の有価証券のクーポン部分については外貨金利の影響を受けるものが含まれているため、内訳として、円金利リスクと外貨金利リスクを記載しています。

2.バーゼルⅡでは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義していますが、当金庫では、特に随時で払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金に限定しています。そして、当金庫では、当座預金・普通預金・貯蓄預金の合計額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）、コア預金の金利リスク量を算定しています。

3.バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

バンキング勘定の金利リスク＝運用勘定の金利リスク量－調達勘定の金利リスク量

自己資本関係

No.	用 語	説 明
1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	ソ ブ リ ン	各国の政府や政府機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
5	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
6	不動産取得等事業者	（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者。
7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
8	基 礎 的 手 法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
9	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
10	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。
11	Tier 1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
12	Tier 2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。平成20年度より、一般貸倒引当金の中に偶発損失引当金を含めています。
13	T i e r 1 比 率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。
14	ポ ー ト フ ォ リ オ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。

信用リスク関係

No.	用 語	説 明
1	信 用 リ ス ク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
2	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
3	A L M	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
4	適 格 格 付 機 関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
5	信用リスク削減手法 (CRM:Credit Risk Mitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
6	デリバティブ取引	金融派生商品进行いい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品。
7	適格金融資産担保	適格金融資産担保とは、信用リスク削減手法により削減できる項目の一つであり、その内訳は次のとおりであります。 1) 現金および自金庫預金 2) 金 3) 日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの ①中央政府・銀行、日本の地方公共団体および政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等

市場リスク関係 ※ 派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの

No.	用 語	説 明
1	市 場 リ ス ク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
2	カレント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
3	再 構 築 コ ス ト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
4	与 信 相 当 額	再構築コスト+アドオン（評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク）
5	派 生 商 品 取 引	（＝デリバティブ取引）有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
6	V a R	Value at Risk（バリュー・アット・リスク）将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク関係

No.	用 語	説 明
1	コ ア 預 金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。
2	金 リ シ ョ ッ ク	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
3	パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
4	金 リ リ ス ク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本（Tier 1とTier 2の合計額）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	B P V	Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	ス ト レ ス テ ス ト	例外的だが蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。



21年	6月	延未支店を開設
	4月	第3分野保険商品（ガン・医療・自動車）の取扱を開始
20年	3月	城崎支店、山東支店が新築オープン
19年	11月	日本赤十字社から金色有功章を受章
	4月	長期（3ヵ年）経営計画「豊かな未来へ」をスタート
18年	10月	生命保険（一時払終身保険）の取扱を開始
	5月	生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
	3月	広谷支店が移転し、新築オープン
17年	4月	創業80周年記念中国視察旅行を実施
	3月	預金量4,000億円達成
	3月	法人キャッシュカードの取扱開始
16年	10月	台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22ヵ所を臨時休業
	8月	本店、大開、和田山、八鹿の4ヵ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
	8月	創業80周年を迎える
	6月	証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・カードも新たに設定
	4月	長期3ヵ年計画「確かな飛躍 80」をスタート
	1月	マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の取扱い開始
15年	9月	香住支店が移転し、新築オープン
	8月	「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
14年	10月	生命保険（個人年金保険）の取扱を開始
	10月	確定拠出年金（個人型）の取扱を開始
	4月	確定拠出年金（企業型）の取扱を開始
	2月	全店で投資信託の窓口販売を開始
13年	11月	財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
	4月	第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
12年	12月	しんさんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
	3月	デビットカードサービス取扱開始
11年	11月	宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
	3月	本店各階を結ぶコンピュータネットワーク「本部LAN」運用開始
10年	12月	投資信託窓口販売業務の取扱開始
	2月	ATMコーナー祝日稼働
9年	10月	ATM振込全店で稼働
	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
8年	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
	5月	理事長・宮垣和生就任
7年	11月	県外初店舗として久美浜支店を開店
	4月	新長期計画「ニューアクション21」をスタート
6年	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
	4月	創業70周年記念式典を挙行
	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
4年	12月	ファクシミリ為替集中処理システムを稼働

4年	9月	ATMによる為替振込業務の取扱開始
	5月	京都府丹後地区3町（熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中部峰山町）を営業地区に拡張
3年	12月	日本銀行との貸出取引開始
	11月	新オンラインシステムを稼働
	7月	宝くじ売り捌き業務開始
	6月	業界初、手形・小切手のイメージ印刷の開始
	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始（6ヵ店）
2年	11月	糸井支店を開設
	4月	新長期5ヵ年計画「グレードアップ70」をスタート
1年	10月	外国為替公認銀行の業務取扱開始
平成		

63年	5月	会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
	5月	預金量2,000億円達成
62年	9月	カードローンの取扱開始
61年	10月	八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
60年	4月	譲渡性預金の取扱開始
59年	6月	揖保郡太子町を営業地区に拡張
	1月	創業60周年記念役職員総決起大会を開催
58年	7月	外貨両替業務の取扱開始
	6月	国債等窓口販売業務の取扱開始
56年	4月	宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
55年	12月	預金量1,000億円達成
54年	10月	現金自動支払機（CD）の設置開始
52年	9月	オンラインの稼働
50年	9月	預金量500億円達成
	2月	高砂市、加古川市を営業地区に拡張
49年	12月	本店を新築移転
	12月	創業50周年記念式典を挙行
47年	10月	姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
	4月	日本銀行国債代理店業務の取扱開始
46年	11月	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
45年	12月	日本銀行と当座預金取引開始
42年	12月	預金量100億円達成
	6月	営業地区を但馬一円（1市5郡）に拡張
39年	5月	理事長・宮垣貞雄就任
32年	6月	出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
29年	7月	南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
	6月	内国為替業務を取扱開始
26年	10月	信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
25年	4月	中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
昭和		

14年	1月	産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
13年	8月	産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
大正		

常勤役員

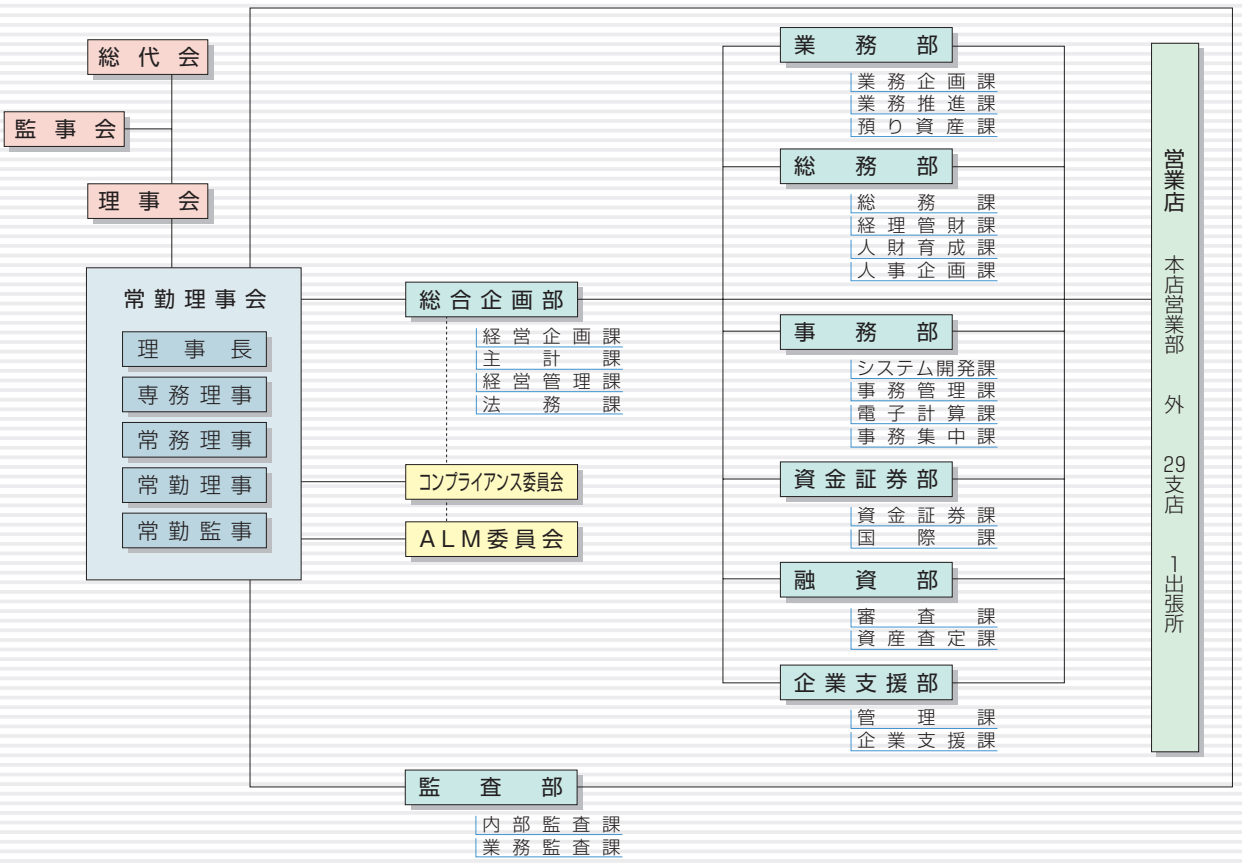


常勤監事 宮田 壮一	常勤理事 黒坂 廣一郎	常務理事 佐伯 敬治	常務理事 岡田 和	常勤理事 森垣 裕孝	常勤理事 岡本 博行
		理事長 宮垣 和生		専務理事 森垣 成	

役員一覧（平成21年6月17日現在）

理 事 長	宮 垣 和 生	専 務 理 事	森 垣 成	常 務 理 事	佐 伯 敬 治
常 務 理 事	岡 田 和	常 勤 理 事	黒 坂 廣 一 郎	常 勤 理 事	森 垣 裕 孝
常 勤 理 事	岡 本 博 行	理 事	野 村 公 平	常 勤 監 事	宮 田 壮 一
監 事	上 坂 勝 一	員 外 監 事	作 花 尚 久		

組織図（平成21年6月30日現在）



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

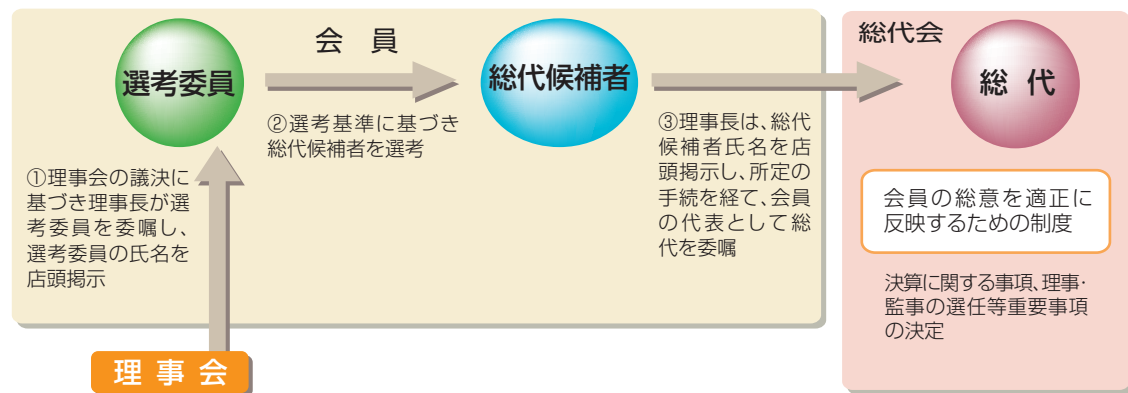
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。なお、平成21年3月31日現在の総代数は99人で、会員数は24,150人です。

(2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
- そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任区別会員数と総代数 (人) 年齢別総代数 (人)

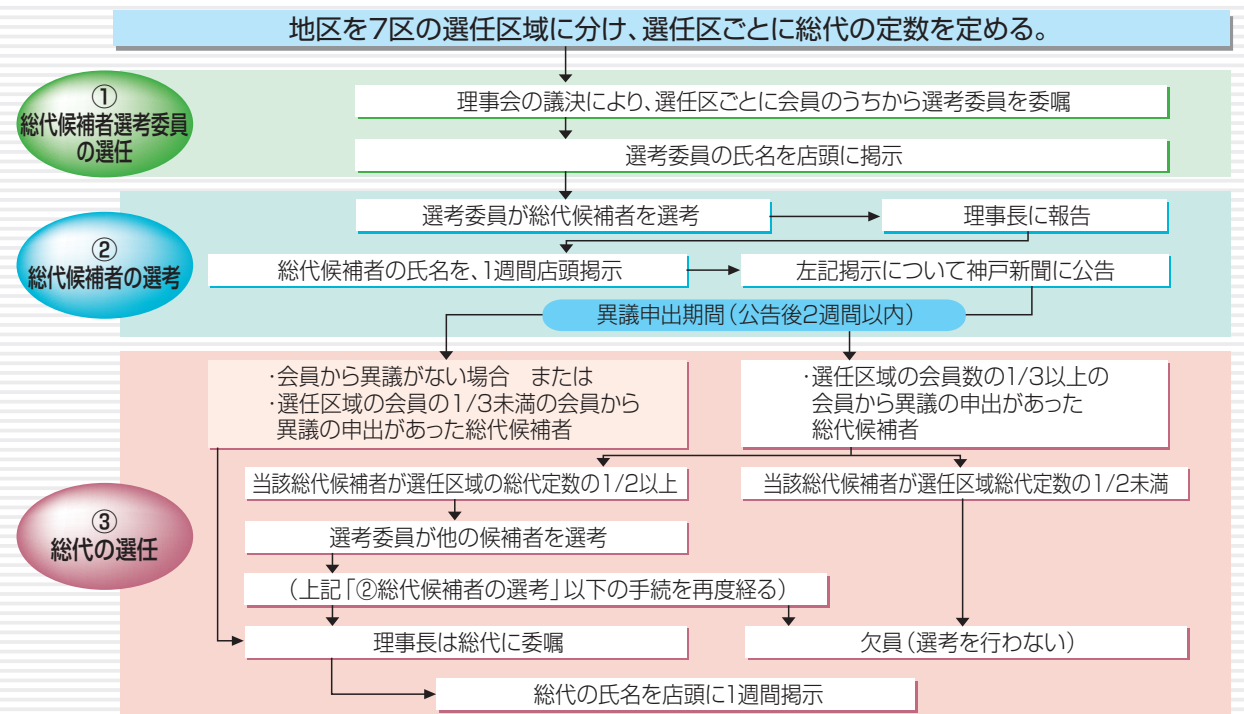
選任区	会員数			総代数	年齢	総代数
	法人	個人	合計			
1区	604	5,637	6,241	26	30歳未満	0
2区	279	3,096	3,375	14	30～39歳	2
3区	156	2,346	2,502	9	40～49歳	14
4区	252	2,615	2,867	12	50～59歳	37
5区	323	4,402	4,725	20	60～69歳	43
6区	252	3,333	3,585	15	70～79歳	3
7区	132	723	855	3	80歳以上	0
合計	1,998	22,152	24,150	99	合計	99

(平成21年3月31日現在)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・但馬信用金庫の会員である者
- ② 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
 - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
 - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

総代が選任されるまでの手続について



第61回通常総代会の決議事項

平成21年6月17日開催の第61回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - ・第60期（平成20年度）業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
 - ・姫路地区新店舗の名称の決定の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案の承認の件
 - 第2号議案 会員の法定脱退（除名）の承認の件



総代の氏名

(任期 平成19年11月14日～平成22年11月13日)

(50音順 敬称略)

選任区	地 区	総代数	氏 名							
第1区	豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市(但し、旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る)	26名	池内 鴻之	生駒 敬一	井戸 督	浮田 昌宏	卯野 隆也	瓜原 康之		
			遠藤 玄一郎	長田 通明	小田 尚	小谷 毅	櫻本 博光	衣川 英生		
			木和田 智成	小西 孝則	小林 喜文	斉藤 彰	鈴木 栄一	津山 貴義		
			豊嶋 肇	箱石 孝史	橋本 章	平井 博	平野 誠一	細川 忠夫		
			由利 昇三郎	吉田 宗一郎						
第2区	豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	14名	飯田 正治郎	太田 五郎	垣谷 託司	川口 匡	河原 忍	北見 郁雄		
			新免 勝	田岡 茂	田中 信行	谷本 昇	中田 孝一	東谷 則英		
			福田 吉充	與田 久治						
第3区	豊岡市出石町・但東町	9名	川嶋 実	齊藤 文昭	柴原 重春	志水 秀章	竹中 廣次	谷垣 茂樹		
			西垣 源正	福田 嗣久	淀 泰尚					
第4区	美方郡(新温泉町、香美町)	12名	阿瀬 偉之	岩田 修	株本 裕夫	蔵野 勇	小林 忠則	澤村 雅裕		
			田野 鶴雄	野村 六合司	橋本 勝由	丸上 晋作	村尾 之雄	安田 優二		
第5区	養父市	20名	井上 滝秀	岡 清弘	片岡 篤宏	日下部 昇吾	兒島 章	小谷 仁六		
			才木 健三郎	才木 浩介	田中 達夫	田村 敏胤	中尾 新	中島 良顕		
			中野 雅人	羽淵 俊博	平山 敏彦	福田 和起	藤田 孝夫	藤田 達雄		
			八木 和彦	吉井 稔						
第6区	朝来市	15名	阿野 孝好	江草 長史	笠谷 治	桂野 廣司	衣川 浩二	小林 博		
			下村 昇	田中 宣久	永田 康雄	藤井 啓	藤岡 伸二	藤原 新吾		
			細見 英作	細見 守	山本 吉弘					
第7区	姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)、神崎郡、高砂市、加古川市、揖保郡太子町	3名	永濱 修	藤岡 保	三輪 敦巳					
	合 計	99名	定数100名							



店舗数 31店舗			(平成21年6月末現在)
●本店営業部	豊岡市中央町17-8	☎(0796) 23-1200	
●大開支店	豊岡市千代田町8-25	☎(0796) 23-2400	
●豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	☎(0796) 22-6300	
●豊岡西支店	豊岡市正法寺599-1	☎(0796) 24-1161	
●豊岡東支店	豊岡市庄境116-1	☎(0796) 24-1561	
●豊岡北支店	豊岡市上陰151-6	☎(0796) 24-1671	
●豊岡北支店市場出張所	豊岡市福田121-1	☎(0796) 24-4111	
●城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	☎(0796) 32-2724	
●竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	☎(0796) 47-1755	
●日高支店	豊岡市日高町江原160-3	☎(0796) 42-1301	
●出石支店	豊岡市出石町柳63-1	☎(0796) 52-3100	
●中山支店	豊岡市但東町中山552-4	☎(0796) 56-0341	
●但東支店	豊岡市但東町出合81-1	☎(0796) 54-0101	
●八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	☎(079) 662-2226	
●広谷支店	養父市広谷66-2	☎(079) 664-0345	
●大屋支店	養父市大屋町加保679-4	☎(079) 669-0043	
●関宮支店	養父市関宮359-1	☎(079) 667-2221	
●和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	☎(079) 672-3328	
●和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	☎(079) 673-2133	
●竹田支店	朝来市和田山町竹田276	☎(079) 674-2628	
●糸井支店	朝来市和田山町林垣161-3	☎(079) 672-0270	
●山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	☎(079) 676-2120	
●香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	☎(0796) 36-1202	
●村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	☎(0796) 94-0231	
●美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	☎(0796) 97-3140	
●浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	☎(0796) 82-1148	
●湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	☎(0796) 92-0055	
●姫路支店	姫路市船丘町308-1	☎(079) 297-8055	
●姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	☎(079) 292-6121	
●延末支店	姫路市東延末2-136	☎(079) 226-1200	
●久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	☎(0772) 82-1122	

キャッシュコーナー一覧		稼働時間		
	店名	平日	土曜日	日・祝日
豊岡市	本店営業部	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡市役所	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡総合庁舎	8:45~18:00		
	ローソン城南町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	にしがき豊岡元町店	9:30~21:00	9:30~20:00	9:30~20:00
	大開支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	アイティ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
	コープデイズ豊岡	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	ローソン大手町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡南支店	8:00~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	神美台	8:45~19:00		
	江本(イトバリュー江本店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	ファミリー(ジャパファミリー豊岡店)	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	九日市	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡西支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡病院	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00
	トヨタ正法寺店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡東支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡北支店	8:00~21:00	8:45~18:00	8:45~18:00
豊岡市城崎町	豊岡北支店市場出張所	8:00~18:00		
	ストック豊岡店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	アルコム	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	城崎支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	港	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
豊岡市竹野町	竹野支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡市日高町	日高支店	8:00~21:00	8:45~20:00
		日高総合支所	8:00~21:00	8:45~20:00
		日高病院	8:45~18:00	
		マックスバリュ日高店	9:00~21:00	9:00~20:00
豊岡市出石町	イトバリュー日高店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	ヒラキ日高店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	西芝(ミニストップ日高西芝店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	出石支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	福祉ゾーン(出石病院)	8:45~18:00		
	町分(イトバリュー出石店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	中山支店	8:00~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	但東支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	養父市	八鹿支店	8:00~21:00	8:45~20:00
		八鹿病院	8:00~19:00	8:45~18:00
養父市	養父市役所	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	広谷支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	養父地域局	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	やぶYタウン	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	ファミリーマート養父大塚店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	大屋支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	関宮支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	ローソン養父万里店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	和田山支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	玉置(TSUTAYA和田山店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
朝来市和田山町	エスタ和田山	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	竹田支店	8:00~19:00	8:45~18:00	
	和田山インター	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	和田山病院	8:45~18:00		
	和田山北支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
朝来市山東町	糸井支店	8:00~19:00	8:45~18:00	
	山東支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	山東支所	8:45~18:00		
香美町香住区	香住支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	香住病院	8:45~18:00		
	パリュウプラザ香住	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
香美町村岡区	村岡支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
香美町小代区 新温泉町	美方支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	浜坂支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	新温泉町役場	9:00~18:00		
	浜坂病院	8:45~19:00		
	トヨタ浜坂店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
姫路市	湯村支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	湯村温泉薬師湯	8:45~19:00		
	姫路支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	姫路北支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
京丹後市	延末支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	久美浜支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	にしがき久美浜店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00

ICキャッシュカードのご案内
(手のひら静脈認証付)

情報管理の安全性が極めて高いICカードは、偽造や不正引き出しを防止します。
従来のカードをご使用の方には、是非切り替えをお勧め致します。
(手数料無料キャンペーン中)

■しんきんゼロネットサービス■

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(CD・ATM)で、利用手数料が無料です。

＜ゼロネットサービスタイム＞

- 平日 8:45~18:00の出入金
- 土曜 9:00~14:00の出入金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

ローンデスク
お電話によるご相談

来店が不便な方にご利用いただきやすい専用ダイヤルです。
(電話料・相談料は無料です)

フリーダイヤル 0120-615-120
受付時間 9:00~17:00
(平日・休日)

お客様相談窓口のご案内

本部の担当者がお客様のご意見・要望・苦情・相談に対応しております。

フリーダイヤル 0120-839-939
又は 0796-23-1209
受付時間 平日 8:40~18:00

通帳・キャッシュカードの紛失等、電話によるお問い合わせについて

たんしんでは、通帳・キャッシュカードの紛失等のご連絡は、午前7時45分から午後9時15分まで受付しております。

ご連絡先

◇平日の午前8時40分から午後6時までは、**お取引店(カード発行店)**にご連絡下さい。

◇上記時間以外は、**フリーダイヤル0120-839-939**までご連絡願います。